

## 移牧をめぐる二、三の問題

——原初形態・Ver Sacrum・信仰——

長 谷 川 博 隆

### は じ め に

このところ、二回にわたって「ローマの移動放牧」に関して小論を公表する機会が与えられた。<sup>(1)</sup>元来夫々が、一つの論文の一部分に当り、したがってその二つの小編の前におかれていた部分が手許に残っていたのであるが、旧論文の主要個所を活字化した段階において、残る部分が果して独立稿たりうるかには疑問がある、としていた。<sup>(2)</sup>

しかし、かねがね、二つの論文を孤立させないためにも、やはり、前半部もいつかは公けにしなければならない、とは思いつづけていた。ところが、この数年間は、子供や若者についての仕事をまとめるのに追われ、放牧に関する勉強は、全く進めることができなかった。元々独立稿にはなりにくく、部分を、論文にまで昇華させるには、充分に時間をかけなければならなかつたが、第一論文の公表から4年も経ってしまった今なお、この放牧の問題に立戻れないため、ほぼ旧稿のまま、ここに活字化せざるを得なくなつた。したがつて、この小編は、厳密な意味では決して論文ではない。仮説も証明もなく、また新しい発見・主張もない代物であることをお断りしておきたい。敢て記せば、小稿は、新研究の成果を一、二付加したとはいへ、数年以上も前の諸説の紹介にすぎず、二つの先行論文の序章及び繋ぎの部分を構成するものである。特に前半部は、考古学の研究成果を示すにすぎない。

本格的な仕事のための前段階の作業であるこの紹介文で問題にするのは、次の二点である。

第一は、イタリア半島における移牧は、一体いつ頃まで遡るのか、ということ、そして、そのことは、前3世紀以降の大規模な移牧の進展とどのように関連するのか、という点である。<sup>(3)</sup>

第二には、移牧が前ローマ社会からローマ社会にと吸収されてゆくに当つて、移牧にかかわりのある生き方及び考え方の中のいかなる部分が、どういう具合に継承されたのか、ということを

(1) 拙稿「Calles 考——移牧と国家ローマ——」『名古屋大学文学部研究論集』LXXXIX. 1984. pp. 1ff.  
〔以下、「Calles」と略す〕拙稿「古代イタリアにおける移牧と牧人」『ヨーロッパ——国家・中間権力・民衆——』名古屋大学出版会 1985. pp. 37ff. 〔以下、「牧人」と略す〕なお、移牧についての学説史及び問題点は、「Calles」の註1—4に示してある。

(2) 拙稿「Calles」p. 8. 「牧人」p. 77.

(3) 拙著『ローマ人の世界』筑摩書房 1985. p. 208以下の「牧人の世界の一断面」において寸描を試みた。

問題にしなければなるまい。それは、牧人、とりわけ移牧に関連する牧夫のメンタリテートを検討するための素材を提供することになるからでもある。

## —

## I.

イタリア半島における移動放牧は、一体いつ頃まで遡るのであろうか。

実は、考古学者は、遺物及び遺跡の調査によって、イタリア半島の隨所において移動放牧の痕跡を摘出し、一般に、移牧が古くローマの半島支配前にまで遡ること、しかも半島の各地にそれが認められることを説くのに専らである。<sup>(4)</sup>一方、それに対して、ローマ史家側は、国家的な秩序の確立と *ager publicus* (公有地) の拡大という点をふまえて、第二ポエニ戦争後、飛躍的に、<sup>(5)</sup>大規模な移牧が展開することになった点を強調するにとどまる。その限りでは、両者の見解は噛み合わない。それは、一方が、移牧という放牧の一つの型のはじまりを問題とするのに対して、今一方は、その移牧の大規模な展開を問題にしているからである。

さしあたり、問い合わせ次のようにはっきりさせることによって、双方の成果を吸収した上で新しい見通しへの第一歩を示してみたい。問い合わせとは、ローマによる統一的な支配圏の成立をもってはじめて、移牧は、広く展開したのかどうかということである。これが、実は、出発点としての問い合わせとなる。この「広く」とはまことに漠然とした表現であるが、それは、単なる「大規模な」移牧の展開を想定するのではなく、移牧が当該社会の発展及び政治の展開・変化に積極的な関わりをもつまでになっていたか、あるいは一步進めて決定的な役割を果すに至ったか、このように、深い基本的な問い合わせにも連なってゆくものなのである。したがって、具体的には、考古学的な知見を政治史あるいは社会史的な脈絡の中で吟味し直す作業が求められる。果して私にそのようなことができるかどうか心許ないが、ただ考古学の成果から汲みとれる問題点を指摘し、広い枠組みの中での再検討の手掛かりを示すことができればと思うのみである。

なお、問題の回転軸は、移牧の道を意味する *callis* (*calles*) にあることは間違いない、その大略はすでに明らかにしたところであるが、ここでは、今少しく、そこでの主張の根拠について学説史的位置づけを試みたい。

実は、今は亡きイタリアのティビレッティ (Tibiletti) は、夙に1950年代の論文において、移牧の発展を大土地所有制 (Latifundia) の展開と表裏一体をなすものとみなし、すくなくともその大々的な発展はポエニ戦争後であるとし、古い型の放牧を “domestica” 新しい型のそれを

(4) 拙稿「Calles」p. 6. n. 22—24.

(5) 一例として、Toynbee, A. J.: *Hannibal's Legacy I-II*. London-New York-Toronto. 1965 をあげておこう。

“capitalistica”<sup>(6)</sup>と規定した。その際、後者すなわち新しい型の移牧にあっては、明らかに国家権力による統一的な支配圏の確立が、その大前提にえられているのである。

ところが、20年以上経って物された論文では、移牧を古く遡るものとして（この捉え方自体は、特に目新しいものではない！），その役割を重視しなければならないことを力説している。「移牧」は、初期鉄器時代、いやむしろ青銅器時代にすでに存した最古の〔放牧の〕システムである、とするのである。<sup>(7)</sup>

勿論、これは、前2世紀以降の移牧の大々的な展開を否定するものではないが、古い時代の「移牧」に関しては Tibiletti も、旧説とは異なり、その積極的な意義を認める立場をとることになったといえよう。

このような見解の変化の底には、その間の考古学の研究の飛躍的な発展がある。我々も、Tibiletti 説の変化を支えるものの存在を念頭におきながら、移牧についての考察の第一歩を踏み出したい。したがって、ここでは、とりあえず考古学の成果を紹介することにし、Tibiletti に欠落していた視点、すなわち初期ローマ（あるいは前ローマ期というべきか）と第二ポエニ戦争の間には、<sup>(8)</sup>移牧はどうなっていたかという問題は、一応、考慮・検討の外におきたい。

(6) Tibiletti, G.:Lo sviluppo del latifondo in Italia dall'epoca graccana al principio dell' Impero. *Relazioni del X Congresso Internazionale di Scienze Storiche II, Roma.* Firenze. 1955. pp. 265 ff. [以下、Sviluppo と略す]

(7) Tibiletti, G.: Considerazioni sulle popolazioni dell'Italia preromana. *Popoli e Civiltà dell'Italia Antica.* VII. Roma. 1978. pp. 34ff. [以下 Considerazioni と略す] Gabba, E.: Considerazioni sulla decadenza della piccola proprietà contadina nell'Italia centro-meridionale del II sec. A. C. *Ktema.* 2. 1977. pp. 281f. も、古い型を “prepolitico e antichissimo” とし、前2世紀以降のものを “in senso quasi industrializzato” として、両者を区別している。もっとも放牧がどれほど利潤を生むものであるかに否定的な、Cato. agr. I, 7は、必ずしも大規模な移牧を念頭においているとはいえないが、さりとて、大移牧が経営として大きな利益をあげているともいえない。放牧からの上りについては、現在なお、村川堅太郎著『村川堅太郎 古代史論集Ⅲ』1987 に収録されている「羅馬大土地所有制」を繙くべきであろう。特に『論集』pp. 222ff.

(8) 拙稿「Calles」p. 6. n.22—24. 更には、問題が限定されるとはいえ、簡単には、Potter, T.W.: *Prospection en Surface, Théorie et Pratique. Villes et Campagnes dans l'empire romain* (Actes du Coll. 1980). Aix. 1982. pp. 19ff. [以下、Prospection と略す] 広くは、Barker, G. & Hodges, R [ed.]: *Archaeology and Italian Society. Prehistoric, Roman and Medieval Studies. BAR.* 102. 1981. とりわけ Barker, G. and Hodges, R.: *Archaeology in Italy, 1980: new directions and misdirections.* pp. 1ff. が、考古学と歴史学の回路の設定を目指し、また同じく Barker, G.: *Stability and Change in prehistoric central Italy.* pp. 215ff. が、スケールの大きい議論を展開して、イタリアの先史時代の特色をとくにエーゲ文明と比較して論ずる（商業、コミュニケーションの発展、及び農業の型の差などを軸として）。

(9) Frayn, J. M.: *Sheep-rearing and the wool trade in Italy during the Roman Period.* Liverpool. 1984. pp. 49ff.

## II.

古く、青銅器時代に、広く（隨處で、とすべきかもしれない）<sup>(10)</sup>移牧が繰りひろげられていたことを示唆するのは、遊牧を支柱とする「アペニン青銅器文化」の提唱者 Puglisi である。彼は青銅器時代に、新たに好戦的な山岳民族が歴史に登場し、半遊牧生活をイタリア半島で繰りひろげることになったとし、彼らの世界では、「家畜の道」（*calles* という表現は使用されていないが）<sup>(11)</sup>を利用する移動放牧が広く行われたと推定するのである。

なお、Puglisi にあっては、移牧と遊牧との概念上の厳密な差は問題になっていないようである。<sup>(12)</sup> というよりは、遊牧 (*nomadismo*) なる表現を、移牧をも包摂するものとして使用している。

この「遊牧に支えられたアペニン青銅器文化」説に対しては、南エトルリアのルニイ・シュル・ミニョーネ (*Luni sul Mignone*, 本小稿40頁, 図版. 11) の発掘で知られるスウェーデンの Östenberg が “*nomadismo pastorale*” として鋭く批判している。<sup>(13)</sup> 「アペニン青銅器文化」のもの、農業と牧畜の混淆したものであり、地域によっていざれが優位に立つかの差があるにすぎ

(10) 出土品、とくに出土陶器にもとづく時代区分は、Potter, T. W.: *The Changing Landscape of South Etruria*. London. 1979 [以下, *Changing Landscape* と略す] による。また簡単には Potter, prospection. p. 25 が XV—X世紀をアペニン青銅器時代、X—I世紀を proto-Villanova—Villanova 時代、VII—V世紀をエトルスキ時代としているのを念頭におきたい。なお、古く Peroni, R.: *Per una definizione dell'aspetto culturale «subappenninico» come fase cronologica a sé stante*. *MAL*. IX 1959. pp. 1ff. が、中期青銅器時代をアペニン文化の時代 (14—13世紀)、後器青銅器時代を、亜アペニン期 (12—11世紀)、青銅器時代から鉄器時代への移行期を proto-Villanova 期 (11—10世紀) としている。この説はイタリアの学者に広く採用されている。

Barker も、Peroni の区分法を使用する。Barker, G. W.: *The Conditions of cultural and economic growth in the Bronze Age of central Italy. Proceedings of the Prehistoric Society* [=PPS]. 38. 1972. pp. 170ff. [以下, *Bronze Age* と略す] 近年の区分法の発展は、Meyer, J. Chr.: *Pre-Repubblican Rome. Analecta Romana Instituti Danici. Suppl. XI*. Odense. 1983 (Gjerstad 及び Müller-Karpe によるところ大) の pp. 30—90の二つの章「Relative chronology」と「Absolute chronology」が重要である。

(11) アペニン青銅器時代及び文化の主張は、1930年代まで遡る (Rellini) が、画期的なのは、Puglisi, S. M.: *La civiltà appenninica. Origine delle Comunità pastorali in Italia*. Firenze. 1959. その系譜は、Östenberg, C. E.: *Luni sul Mignone e problemi della preistoria d'Italia. Acta Instituti Romani Regni Sueciae*. IV. 25. Lund. 1967. pp. 189ff. 更には、Castaldi, E.: *La civiltà appenninica 1959—1976. Studi in onore di Ferrante Rittatore Vonwiller*. I. Como. 1982. pp. 57—79. なお、Pittioni, R.: *Italien, urgeschichtliche Kulturen. RE. Suppl. IX*. 1962. 249f. 255f. は、このアペニン文化という呼称に反対する。

(12) 通常は、ある定住地をもち、特定の季節に放牧のため家畜を移動させるのを移牧として、遊牧とは区別する。なお、定牧 (=日帰り放牧)、移牧、遊牧の差違と相関性は、拙稿「*Calles*」pp. 1 ff. 拙稿「*牧人*」pp. 41ff. において、新しい捉え方も示しながら詳述した。学説史は、Gabba, E. & Pasquinucci, M.: *Strutture agrarie e allevamento transumante nell'Italia romana*. Pisa. 1979. pp. 79f. Frayn, op. cit. pp. 45f.

(13) Östenberg. op. cit. pp. 191ff.

ない。家畜飼育というのは、定住民でもできる。……放牧を中心とする遊牧生活 (pastoral nomadism) は、アペニン文化の第一の特色ではない」と主張するのである。Puglisi の指摘するような移牧を基軸とする文化の展開は考えられない、というのが Östenberg の結論に他ならない。

それに対して、Molise プロジェクトの推進者でもあるイギリスの考古学者 Barker<sup>(14)</sup> は、古い時代、とりわけアペニン青銅器文化における移牧の展開を力説してやまない。彼の結論は、Trump や Potter<sup>(15)</sup> など何人かのイギリスその他の考古学者の見解とも一致する。

以下、このような Puglisi——Östenberg——Barker という移牧をめぐる学説の展開を、すこし立入って検討してみたい。

Puglisi の主張は、放牧（者）仮説あるいは遊牧（民）仮説ともいべきもの（つづめて言えば、畜群とともに全住民が移動することになる）であるが、考古学のみならず、人類学的な研究にも裏づけられたものである。第一に、ある種の遺跡は、毎年、夏の間、数ヶ月間しかそこに居を占められない高地にあること、つまり夏の羊飼いのキャンプと低地のベースの存在を指摘する。第二には、動物の遺骨のサンプルに関しては、中部及び南部イタリアに散在する遺跡には、羊や山羊のそれが数多くみられる、としている。第三には、物質文明の構成要素の特徴として、チーズの生産が指摘され、そのために使用されたミルク濾しやミルク沸しと考えざるをえない、特殊な形の陶器 (ricotta と呼ばれるチーズをつくるために凝乳と乳漿とを分離させる器具) が出土していることを力説する。この第二、第三の点は、遊牧民テーマのための物的証拠として Puglisi が強調してやまないところである。その他にも、Puglisi は、構成員の好戦的であるこ

(14) Östenberg の報告書の第七章の全体、189頁以下は、Puglisi の “nomadismo pastorale” の批判を展開し、Puglisi のテーマは Luni にはあてはまらない、とする。

(15) 他ならぬ山地、すなわち不毛の地とみられたサムニウム人の土地に「農場の存在」を指摘することになるのである。モリゼ・プロジェクトについては、Barker, G. W.: *The Archaeology of Samnite Settlement in Molise. Antiquity.* 51. 1977. pp. 20ff. Barker, G. W. and Lloyd, J. and Webley, D.: *A Classical Landscape in Molise. PBSR.* 46. 1978. pp. 35ff. *BAR.* 1981. p. 217. pp. 289ff. Potter. pp. 21ff.

(16) Barker. Bronze Age. に加えて、Barker, G. W.: *Cultural and economic Change in the prehistory of Central Italy. The Explanation of Culture Change* (ed. Renfrew). London. 1973. pp. 359ff. Barker, G.W.: *Landscape and Society. Prehistoric central Italy.* London. 1981. pp. 25—30. [以下、Landscape と略す] *Prehistoric territories and economies in central Italy. Palaeo-economy* (ed. Higgs). 1975. pp. 111ff.

(17) Trump, D. H.: *Excavation at La Starza, Ariano Irpino. PBSR.* 31. 1963. pp. 1—32. もっとも Trump は、農牧併存を説く。Potter, T. W. (ed.): *A Faliscan Town in South Etruria, Excavations at Narce 1966—71.* London. 1976 [以下、Narce と略す]。Potter. *Changing Landscape.*

(18) Puglisi. op. cit. pp. 16—19.

(19) ibid. pp. 31ff. 家畜、特に遺骨と移牧との関係は Clark, *PBSR.* 54. 1986. p. 9.

(20) Puglisi. op. cit. pp. 32ff. Fig. 4—16. Potter. *Changing Landscape.* pp. 37f. Barker. *Landscape.* pp. 90ff. p. 93, Fig. 27. ミルク濾しその他についての批判は簡単には Pittioni. *RE.* 255f.

と (pp. 21ff. pp. 29f.), 家父長制 (pp. 22ff. p. 102) あるいは土葬制 (ドルメン式墳墓の存在。pp. 43ff.)などを主張しているが、それらはこの小論の主題とは直接の関連はないので立入る必要あるまい。

このような Puglisi 説は、最近まで、とりわけイタリアの考古学者の間で広く受け入れられてきたが、それが、<sup>(21)</sup> スウェーデンの Östenberg の批判の対象となったである。Östenberg によれば、青銅器時代の pastoralism の始源及び発展を示すために、Puglisi によって用いられた物証は、Puglisi も認めるように経済的なものではなく、文化的なものであるというのであり、Luni sul Mignone の Acropolis の発掘により、アペニン文化は農業と牧畜の二つの構成要素をもつ混合経済を擁していたことが分るとして、むしろこの時代の農業の役割を強調する。それは、ある意味では正しい。また pastoral nomadism (これは、英文の Summary にあらわれる表現。nomadismo pastorale) は、アペニン文化の第一の特徴ではない、として、そこにみられるのは遊牧ではない、というのも間違いではない。しかし、遊牧でなくして移牧は、農業と併存して広く存在したのではなかろうか。Östenberg としては、理論的には、そういうしたこと [= 遊牧] <sup>(22)</sup> もあり得るが、実証的には、必ずしも肯定できるとは言えないとするのである。

ところで、Barker は、他ならぬ Luni sul Mignone (海拔約 50m のところを Mignone が流れる。類型的には、低地集落に当る) と Narce (中部イタリアの東北部、Treia 河の右岸に位置する。海拔ほぼ 200m、同じく低地集落といえよう。図版. 20) についての発掘成果をふまえて、Östenberg に批判を加える。後者、すなわち Narce でも、Luni sul Mignone (Östenberg が、その立論の根拠とした遺跡) の如く混合経済が展開していたとみられるが、なによりも放牧のあり方についての見解が、Barker は Östenberg と異なっているのである。

Barker は、第一に、通常、日帰り放牧の場合、家畜は各集落からどれだけの範囲内に放牧させられるか、その territory を、集落からの距離と時間とを併せ考えながら検討し、1 時間圏と 5 km 圏という結論に達している。ところが、その範囲は、夏期には草が枯れてしまうことを、1969 年以降の現地調査によって確認し (古代も然りとみて)，どうしても移牧に頼らざるをえなかつたと断ずる。<sup>(23)</sup> なお、Barker は、1 時間圏としての territory を、単なる夏のキャンプから

(21) 出土陶器を二つの型に分けて、アペニン青銅器文化の遺跡が半島の大部分を蔽うとは、Trump, D.H. : *The apennine culture of Italy.* PPS.24. 1958. pp.165ff. (この論文は、Puglisi の問題の書物より以前に、しかし Puglisi の影響の下に書かれたもの) cf. Radmilli, A. M. : *La Cultura appenninica. Popoli e Civiltà dell'Italia Antica.* I. 1974. pp.488—514. (第 4 章 *Studio dei Metalli* の第 4 節) 移牧の指摘(後述)の上では、Barker. *Bronze Age.* pp.171f. p.175, Fig.2. Barker. *Landscape.* pp.90ff.

(22) 移牧と遊牧の問題は、本小稿、注(2)を参照すること。Puglisi. op. cit. p.13. Barker. *Bronze Age.* pp.170f. Östenberg. op. cit. p.192.

(23) Barker. *Bronze Age.* pp.183ff. Fig. 4—7. 1 時間及び 2 時間の territory は *Palaeoeconomy* 論文、図 27—54.

高地集落へと発展する Cola II (Liri の谷の頂きに位する), Grotta a Male (海拔 950m~1000 m, 図版. 34), Val di Varri (図版. 25) にも想定・適用する (三者とも Abruzzo に位置する)。<sup>(24)</sup> 以上の点と関連させて, 第二に, 中部イタリアでは羊の道, つまり現在の家畜の道に当るが, 3~4 日から一週間の行程のものが, 青銅器時代にも存在したことを明らかにする。更には第三に, Narce に関しては, 9000 個弱の動物 = 家畜の遺骨 (前13世紀——前8世紀) 中, 2326個は, いかなる動物の骨であるのか, また時代も, 更には何歳位で屠殺されたものであるのか (羊や山羊は, 生後ほぼ 2~3 年の間に) も判明するとして, それらを基礎に, 羊及び山羊の飼育が盛んであったこと, しかもそれは立地条件からして, 移牧によらざるをえなかつたことを主張するのである。<sup>(25)</sup>

因に, Trump も, 尚に Hirpini の地方の青銅器時代もしくは新石器時代の遺跡から出土した動物の骨の 60%以上が羊であることを以て, それを移牧経済の存在した証拠としていることを想起したい。<sup>(26)</sup>

そして, それに加えて, 移牧の存在を裏書きするものとして, Barker は低地と高地, calles で結ばれた夫々の遺跡に, 放牧に関わりのある, 同じ型の出土品が見出されるというのである。<sup>(27)</sup>

このようにして, Barker は, 次のような結論を導き出す。アペニン青銅器時代の経済は, 家畜に依存することが大である。しかし, 定住地の周辺に「恒常的な, 通年の牧草地」を確保できない。すでに記したように, Luni sul Mignone や Narce のような低地集落のまわりの牧草地は, ただ秋から春までしか利用できないのである。晩春から盛夏にかけての厳しい乾燥のために草は枯れてしまう。他方, アペニン山地は, 冬は雪に蔽われるが, 夏の間中, 牧草地が拡がる。ここに, 家畜の道を利用しての家畜の移動放牧が行われることになる。しかも, Barker は, calles

(24) Barker. *Landscape*. pp.155ff. Fig. 43.

(25) Barker. *Bronze Age*. pp.181f. Fig. 3.

(26) Barker, G.W. : Animal Husbandry at Narce. *A Faliscan Town in South Etruria* (ed. Potter). 1976. pp.295ff. [以下, Animal, Narce と略す] Barker. *Bronze Age*. p.204. なお Barker は, 屠殺された家畜に関して, Narce にみられるパターンは Luni sul Mignone (Narce の西に位する), Grotta di Polla, Tufariello (両者とも南カンパニアの遺跡) のそれとも一致し, 時代的にもこの形は中世までつづくとみる (p.301)。cf. Clark, G. : Economy & Environment... *PBSR*. 1986. p.9.

(27) Trump, D. H. : Excavation at La Starza, Ariano Irpino. *PBSR*. 31. 1963. pp. 1—32. なお, Hirpini はサムニウム人系の山岳民族 (本小稿, 註66を参照のこと)。

(28) Barker. *Bronze Age*. pp.196ff. Barker. *Landscape*. p.156. cf. Potter. *Changing Landscape*. pp. 37ff.

(29) Barker の結論は, Animal, Narce. pp.303f. *Bronze Age*. pp.180ff. *Palaeoeconomy* 論文 pp. 111ff.

(30) 家畜の道については, Barker. *Bronze Age*. p.182. Fig.3. p.194. Fig.9. *Landscape*. pp. 26ff. etc. Potter, *Changing Landscape*. p.38. Fig.6.

のルート沿いの小屋——キャンプの存在も移牧の行われたことを想定させるものとしている。<sup>(31)</sup>

青銅器時代の経済、とりわけ中部イタリアのそれを、pastoralなものとみるべきか、定着性の濃いものとするか、単純にその何れかであると規定するのは誤りである。両者は混淆していたり、ときにはそれも変化し、バランスの崩れることもある、とみるのである。たとえば、アペニン山地西方では、アペニン青銅器時代の初期には、Luni sul Mignone のような低地集落においては、穀物栽培と家畜飼育の混合経済が展開し、しかも夏は、山の小屋へ牧草地に自分たちの家畜を移したことはたしかである。つまり広い意味での移牧(局地内移牧)である。そこでは、丁度 Grotta a Male (Abruzzo の土地に位置する) のような山小屋の存在が推定される。<sup>(32)</sup>

因に、現代のイタリアでは、六つの型のシェルターの存在が確認されているが、それは、古代から現代まで、<sup>(33)</sup> 基本的には変化なかったとみてよからう。

ところが、一千年期の後半には、テュレニア海海岸からアペニン山地への土地利用の拡大、集約的な経営が展開してゆく。Narce のような恒久的な低地集落では、相変わらず混合経済が行わるつづける。その際、共同体員の多くは、一年中ずっとその場に残り、農耕に従事するが、成員の一部は、家畜を引きつれて、calles を利用して夏の牧草地に赴く。この形態には変りないのである。耕作に必要な牛、更に食用としての豚(Narce 周辺のドングリを想起すべきである。豚が移牧に不適なことは、後の Varro の『農業論』に移牧が詳述されているのに、豚には全く触れられていないことを指摘したい。糞は肥料となり、肉——ハムその他——は、移牧用の携行食

(31) transit Camp としての Valle Ottara (図版. 33), Campo Avello (図版. 30), Valviano (図版. 31), Ponzano, (図版. 32), Grotta Pila (海拔750m 図版. 24) は、Barker. *Landscape*. p. 156. Bronze Age. p. 200. *Palaeoeconomy* 論文. pp. 154ff. Potter, *Narce* p. 24. Fig.7. p. 25.

(32) Barker. *Landscape*. pp. 100ff. pp. 156f. Animal, *Narce*. p. 303. なお、Pannuti, S.: Gli scavi di Grotta a Male presso L'Aquila. *Bull. di Paletnologia Italiana*. 78. 1969. pp. 147—167 及び Peroni, R.: Osservazioni sul significato della serie stratigrafica di Grotta a Male. *Bull. di paletnologia Italiana*. 78. 1969. pp. 249—258.

(33) 先史時代(いわゆるアペニン青銅器時代)については、Puglisi 及び Barker. *Landscape*. pp. 192f. Fig.49. Bronze Age. p. 200. ローマ時代に関しては、Potter. *Changing Landscape*. pp. 122ff. Barker, G. W.: A classical Landscape of Molise. *PBSR*. 46. 1978. p. 48. 近現代に関しては、Barker. *Landscape*. p. 194, Fig.50. Colamonicò, C.: La casa rurale nella Puglia. Firenze. 1970(未見)をふまえて、Frayn. op. cit. pp. 8f. pp. 49f. p. 62. n.3. cf. Radmilli, A. M.: La Cultura appenninica. *Popoli e Civiltà dell'Italia Antica*. I [第4章 Studio dei Metalli の第4節に当る] p. 497. p. 506.

(34) Potter. *Changing Landscape*. pp. 41ff. Barker. Bronze Age. pp. 185ff.

(35) 時代は下るが、Winkelstern, K.: *Die Schweinezucht im klassischen Altertum*. Diss. Giessen. 1933. Dohr, H.: *Die italische Guthöfe nach den Schriften Catos und Varros*. Diss. Köln. 1965. p. 93. pp. 100f. Barker. Animal, *Narce*. p. 301. Potter. *Changing Landscape*. p. 41. 抽稿「牧人」pp. 73f.

糧)は、夏でも集落に残される。なお、その際、羊の増殖(受胎から子羊の誕生まで)、搾乳(ミルクとしてではなく、チーズの製造)、剪毛のプロセスが、一年のうちの何時に当るかも重要である。それは、Varroに基づき、すでに記したことがある。<sup>(36)</sup>

一方、先に触れたアペニン山地の遺跡 Grotta a Male のような所は、元来、低地から連れてこられた家畜及び牧夫のための一時的な差しきけ小屋程度のもののおかれるにすぎなかつたのに、半恒久的小集落となるのであった。そこで、低地集落と同じく、この高地集落でも、次の段階には、混合経済が繰りひろげられることになる。とすると、逆に彼らの家畜は、低地で越冬する形をとらざるをえない。冬の放牧、キャンプ地として知られる遺跡は、Maremma (Pian Sultano [図版. 16] 出土のミルク沸しや遺骨を指摘したい), すなわちエトルリア海岸地方、つまり Narce や Luni のような低地集落の西方に位置している。Cala dei Santi (図版. 7 A), Grotta delle Sette Finestre (図版. 8), Grotta dello Scoglietto (図版. 7) などが、それで <sup>(37)</sup>ある。

このように移牧を一本の支柱として、半島のこの地方では集約的な土地利用のシステムが広く展開するが、動植物の遺物にも変化がみられ、なによりも遺跡そのものが増大している。

因に、海岸地帯と Belverde (Fiora 峠谷中部) の間に、混合経済を行なう新しい集落 (Grotta Misa [図版. 10] や Grotta Nuova [図版. 9] など) が生まれてくるが、それらは、出土品、すなわちミルク沸し、カーボン化した穀物、羊や山羊の遺骨などから明らかに移牧の展開に基づくものであったとみられる。それは、遺物の型の類似性からほんの少しだけであるといえよう。<sup>(38)</sup>

更に、Ager Veientanus の発掘がよく物語ってくれるように、広くこの地方では遺跡=集落の増大・増加の傾向が飛躍的に進むが、そこには、この地方における地下資源の発掘の進捗とともに政治上の変化が加わるのであった。エトルスキの勢力の伸長と都市国家の形成がそれである。しかし、各集落のあり方がすべて、根本的に變るわけではない。たとえば、Narce では、動物や家畜飼育の面での変化に関しては、各家畜の構成比、屠殺された家畜の遺骨の年齢の割合なども

(36) 羊を食用に供するのは主に子羊の場合に限られ、それも例外であった。Frayn. op. cit. pp. 3f. pp. 30ff. 広くローマ時代については White, K. D.: *Roman Farming*, London. 1970. p. 311. なお、一年のサイクルについては、拙稿「牧人」p. 71. n. 5. とくに剪毛は、ほぼ5月後半 (Colum. XI, 2, 44) か、6月 (Plin. n. h. XVIII, 257). Frayn. op. cit. pp. 98f. p. 142 は年一回 (年二回もある) 剪毛を行なう、とする。またミルクは飲まず、チーズの製造がみられたとは p. 32. pp. 127ff.

(37) Barker, *Landscape*. pp. 156ff. *Palaeoeconomy* 論文. pp. 153ff.

(38) Barker. *Bronze Age*. pp. 203ff. *Landscape*. p. 154. *Palaeoeconomy* 論文. pp. 160ff. Tab. 4-6.

(39) Barker. *Landscape*. pp. 154ff. *Bronze Age*. p. 191. *Palaeoeconomy* 論文. pp. 151f.

(40) Kahane, A. and Murray-Threipland, L. and Ward-Perkins, J. B.: The Ager Veientanus, north and east of Veii. *PBSR*. 36. 1968. pp. 1-218.

(41) Potter. *Narce*. p. 24. Fig. 7. Potter. *Changing Landscape*. p. 59. Fig. 12. Barker. *BAR* 論文. p. 218 (本小稿註 8 をみよ。人口の爆発的な増大を説く). Barker. *Landscape*. p. 218. Fig. 54.

以前と同じ具合であったばかりでなく、定牧と移牧の混合という家畜経営の基本形態にも根本的な変化はなかった。ただ、農業と牧畜の併存とはいえ、前者のウェートが次第に大になっていく傾向は、当然のこととして指摘されよう。<sup>(42)</sup>

なお、政治権力の確立・発展から生まれるものとして、移牧との関わりの深い「道」の発展をふまえた、<sup>(43)</sup> Narce や Veii を包む南エトルリアの道路網の広まっていることは忘れてなるまい。

アペニン青銅器時代について、考古学的な発掘の成果を基礎にすえた Barker や Potter などの研究の跡を辿り、次の時代への移行期、いや次の時代のことまで言及してきたが、地域的には極めて限定されるとはいえ、それでもなお、彼らによる放牧一元化の修正の上での、つまり農業と牧畜の併存を認めた上での「移牧」のもつ積極的な役割の指摘は、我々としてもしっかりと受けとめねばならない。

最後に、次の章節との関連で二点ほど触れておかなければならぬ問題がある。一つは、アペニン青銅器文化とローマ、狭義のローマとの関係であり、今一つは、calles の運命、つまり次の時代に calles がどうなってゆくかということである。

第一の点。アペニン青銅器文化のあとは、ラティウムの諸遺跡のなか、アルバの土地、ラヴィニウム及びローマにも見出すことができる。とりわけローマでも、随所からアペニン青銅器文化に属する（厳密には亞アペニンとすべきであるが）陶片が出土している。なによりも Forum Boarium の中の San' Omobono (図版. 21) からの出土品=陶片がそれであり、ほぼ前10世紀ごろのものと推定される。もっとも遺物の出土した地層の土は、パラティンの丘その他から運ば

---

なお Ager Veientanus における遺跡数の飛躍的な増大は、前 8～7 世紀から前 6～5 世紀にかけてである。

Barker は、註40の Ward-Perkins らの仕事にもとづいて、出土陶器の型によって時代を区分し、遺跡数を示す (Animal, Narce. p. 304.)。

		遺跡数
① 青銅器時代	— 900 B.C.	5
② アーカイック・鉄器時代	前 8—7 世紀	24
③ ブッケロ	前 6—5 世紀	153
④ Black glazed	紀元前の 3 世紀間	237
⑤ テルラ・シギラタ	30 B.C.—A.D. 150	316
⑥ red polished	後 2 世紀	312

なお、Potter. *Changing Landscape*. p. 74.  
Tab. 2 は、次の通り。

地 域	遺跡数 (第Ⅱ期 前10～8世紀)	(第Ⅲ期前 7—6世紀)	
		7	2
Ager Faliscus	27	72	
Ager Veientanus	16	137	
Ager Capenas	4	39	
Sutrium	0	1	
Craven	6	34	
Hemphill	26	31	
計	79	314	

(42) Barker. *Animal*, *Narce*. p. 304.

(43) Jarman, H.N.: *The Plant remains*. *Narce*(ed. Potter). pp. 308ff. とくに p. 310. Potter. *Changing Landscape*. p. 62.

(44) Potter. *Changing Landscape*. p. 73. Fig. 21. Prospection. p. 31. Fig. 3. 同一図が前者では前 7～6 世紀、後者では前 7～5 世紀となっている。

れてきたものと思われる。なお、その他ローマの各所出土の動物の遺骨に関しては、羊・山羊の割合が大であるが、豚の比重も大きくなりつつあり、定住・農耕の度合の進んだことを示すといわれている。<sup>(45)</sup> ただ、アペニン青銅器文化を支える「移牧」が、この段階でローマ(狭義のローマ)に吸収されていたかどうかは、出土史料からはなんともいえない。さしあたりは、上の事実を指摘するにとどめておきたい。

第二の点、「家畜の道=移牧の道 (calles)」の発展に関してはいかなることがいえるか。すくなくとも、*calles* が移牧の道であるとともに、充分に交易路としての性格をも荷っていたことは、移牧の道の途中に生まれる集落(本小稿、注31)の性格及び出土品からも明らかであるし、ローマの支配による道路網の整備前においては、それが論理的にも通商路の役割を果したことは当然であったと思われる。<sup>(46)</sup>

しかし、ローマの道路、とりわけ公道の伸長とともに衰えたアペニン青銅器時代の *calles* や集落もあれば、ローマ時代にも発展する *calles* のあることは、別稿で明らかにしたところである。<sup>(47)</sup> 住居跡そのものからも、また町の形成に関しても、放牧=移牧との結びつきの想定されるものがある。たとえば、町の垂直の発展、上市と下市の形成、それ自体は移牧とは直接の関連はないさうであるが、もう一歩突込めば、そこには背後に移牧経営に連なるものが蔵されているといえよう<sup>(48)</sup>(勿論、ストレートには日帰り放牧が想定される)。

移牧は、時代とともに共同体の枠を越えるものを生む契機ともなるが、子羊あるいは羊毛の売

(45) Ioppolo, G.: *I reperti ossei animali nell' area archeologica di S. Omobono (1962—1964). RPAA. 44. 1971/72.* pp. 3—46. 簡単には Meyer. op. cit. pp. 106f. Poucet, J.: *Les Origines de Rome.* Bruxelles. 1985. p. 19. p. 20. n.7. pp. 128ff. [書評は Werner, R.: *Gnomon.* 1987. pp. 39ff.] cf. Potter. *Changing Landscape.* p. 58.

(46) Frayn. op. cit. 49 は、このようには知らない。Salmon, E. T.: *Samnium and the Samnites.* Cambridge. 1967. p. 69 [以下, *Samnium* と略す]. Skydsgaard, J. E.: *Transhumance in Ancient Italy. Analecta Romana Instituti Danici.* VII. 1974. pp. 30f. [以下, *Transhumance* と略す] Barker. *Landscape.* pp. 156ff.

(47) 拙稿「Calles」pp. 6ff.

(48) 前掲論文 p. 7. n.31. n.32. Saepinum や Telesia に関しては, Frederiksen. *JRS.* 1969. p. 225 (註46の Salmon の著書の書評), また Colonna, G.: *Saepinum, Ricerche di Topografia sannitica e medioevale. Arch. Class.* 14. 1962. pp. 80ff. Saepinum について、上市と下市、垂直の発展の背後に「季節による pastoral migrations」の存在が推定される。

(49) 羊の放牧の経済上の狙いは、なんであったか。羊毛・食肉・ミルクの関係を考えてみなければならないが、羊毛及び羊(とくに子羊)の売却が、他のなによりも大きなウェートを占めていたことを想起すべきであろう。Frayn. op. cit. pp. 30ff.

(50) 市場の近くで剪毛とは、時代が下るが、Luceria に関して Hor. carm. III, 15, 14をみよ。Frayn. op. cit. pp. 142f. 市場の問題は、Frayn. op. cit. pp. 144ff. p. 154. なお、羊の大市場が成立せず、Campi Macri も 1世紀にはその役割を終えていることを考え直してみなければなるまい。Frayn. op. cit. p. 144. n.5 [=p. 159. n.5].

買が当然移牧に関連して生まれてくるとすれば、その際、市場の問題、ius commercium という法的な規制・秩序とのかかわり合いも重要な問題となるのである。

### III.

以上、青銅器時代、あるいはローマの支配の及ぶ以前のイタリアの隨所で、*calles* を利用した移牧（そのスケールは問わない）が行われていたことは明らかであるが、それが、直接そのまま共和政末期の大移牧経営の展開へと継承されてゆくのか、つまり連續か否かという大きな問題がある。史料の上では、移牧の発展に関して一種の空白期間があるかのようにみえるとすれば、イギリスの女流史家 Frayn が、ここに断絶ありとするのも、無理からぬようと思われる。女史は、この点を次のように言う。

イタリアでは、前6世紀から前2世紀もしくは前3世紀後半までの間は、家畜飼育に関していえば、「移牧」は行われなかった、年間を通じて、羊は農場の近くで飼育されつづけたのである、と。それは、何故であったか、女史は理由を三つ挙げる。

史料の乏しさ——文献・碑文史料を問わずまさしくその通りである——のため定かではないが、*calles* 自体の存続は想定されるとはいえ、Frayn 女史のいうこの時代には、大規模な遠距離の移牧の可能な「平和」が存在しなかった。すくなくとも、半島は前4世紀のサムニウム戦争時代は、羊の大群を無事移動させる状況になかったことを第一の理由とする。次いで第二に、先史時代及び共和政末期とは異なり、この時代のシェルターあるいは小屋（の跡）が、発見されていないことを、移牧の行われなかったとみなす根拠として挙げる。第三には、半遊牧的な生活が、この頃、消滅していたのではないか、とする。勿論、山地では相変わらずそのような生活のみられたことも確かであり、女史もその点は認めた上で、しかも上記のように捉えるのである。

以上三点は、移牧が行われなかった理由というよりは、Frayn が自説の根拠として挙げたものといえよう。第一は、移牧の「条件」が消えていたこと、第二は、移牧の「証拠」が見当らないことを示し、第三は、「生活様式」の存続の解釈の問題に他ならない。

Frayn 女史は、このような中間の空白期間を経て、共和政末期に「移牧」が復活したとみなすのである。そして、*calles* が息を吹き返し、*calles* 沿いの古い住居や集落が交易の中心となる（Larinumなどをみよ）という。

しかし、我々としては、この捉え方には素直に左袒しかねる。

第一に、ローマ世界といわず、イタリア半島全体に目をむけた場合、たとえば、ローマ人以外の世界——勿論、アペニン青銅器文化の荷い手との系譜的な関連を認めるか否かという問題は

(51) Frayn. op. cit. pp. 49f.

(52) Frayn. ibid. p. 50. Barker, G. W.: A Classical Landscape in Molise. *PBSR.* 46. 1978. pp. 35—51.

残るが——では、スケールはともかく、やはり移牧は展開していたのではないか。それは、Frayn 女史の第一、第三の論拠への反論が可能であり、前4世紀においてもなお、牧人の生活を送っていたとみられるサムニウム人の世界を想起するからである。<sup>(53)</sup> とくに Frayn 女史が「イタリアでは、移牧は前6世紀以降消えていた」と記しているから尚更である。

また、ここで montani と呼ばれていた人たちの系譜も考えてみなければならないと思う。それは、Frayn 女史の言う「半遊牧民的な生活の消滅」に対する反論になるのではなかろうか。<sup>(54)</sup>

次に百歩譲って「イタリアでは」とあるのを筆の滑りとみて、ローマあるいはローマ世界では、とするとどうなるか。それに対しても、pecuarious (牧人、牧畜関係者=牧場経営者) に対する処罰をめぐる事件が前3世紀にみられるのを、ローマ世界でも移牧の行われていたことを示す証拠とみなし得るとすれば、反論はこれまた容易であろう。<sup>(55)</sup>

第三に、ローマ人の世界にも、この中間期に、移牧に関わりのある習俗や制度が受け入れられていたのではなかろうか。

たしかに、大規模な移牧は、あまり見当らない、いやほとんど見られないかもしれないが、広い視野からいえば、移牧自体は存続しつづけたとみることができよう。

もっとも、シェルターあるいは小屋に関しては、この中間期の時代のそれが発見されていないという指摘は、やはり重要である。ただ、この問題には、私のような門外漢は立入ることができそうにない。

Frayn 女史の見解に真向から反対するのではないが、ただ、ここでは、上記の第一、第三の点には反論も可能であるとして、移牧に関して、ローマ人の世界に継承されるものの存在、そしてその性格を一瞥することにしたい。

## —

### I.

A. 前節で述べたように、青銅器時代（いわゆるアペニン青銅器時代）の遺物そのものは、ローマ自身にも残っている。それは確かであるが、そこではすでに牧畜より農業のウェートが大

(53) たとえば、Liv. IX, 2, 2. Iust. XXIII, 1, 7. Salmon. *Sammium*. pp. 68ff.

(54) Liv. XXVIII, 46, 14. etc.

(55) 抨稿「Calles」p. 34. n.147. 前296年が初出であるが、第三回サムニウム戦争は未だ終結していないし、前3世紀はじめであるとすれば、Frayn の「前2世紀はじめ若くは前3世紀末まで」というのに対しても、一つの反証となるであろう。しかし、私も、大規模な移牧はサムニウム戦争後に展開するとしている（p. 33. n. 141）。因に、Frayn が pecuarious を「放牧（牧場）経営者」とみて（op. cit. p. 21. pp. 60f. pp. 113f. pp. 119f. pp. 123f. = mercatores としての pecuarii [CIL. XIV, 2878]），単なる牧人（pastor）とは異なる存在とするのは、私の捉え方とも一致する（「Calles」pp. 32ff.）。

になっており、とくにアペニン青銅器時代の移牧は、直接ローマ人、あるいはローマ人の世界に受容されるよりは、民族的な系譜上の関連はともかく、まずサムニウム人(Samnites)の世界に継承されてゆくことが、Salmon<sup>(56)</sup>その他の研究によって明らかになっている。なお、Salmonは、いわゆるサムニウム人をも含めて、オスキ語あるいはオスキ語の方言を使用する人たちを、夫々サベリ人及びサベリ系の人としているが、本小稿では、両者を包摂する広い概念・表現として「サベリ人たち」という表現を使いたい。

その場合、移牧に深い関わりをもつ習俗や信仰、とりわけ *calles* に関するそれらの展開の解明が、大きな課題となる。

まず第一に、我々が直面するのは、*ver sacrum* (聖なる春) と呼ぶ儀式である。「聖なる春」とは、なによりも、(1)春に関わりのある儀式であること、その上で、(2)神に犠牲、とくに動物が捧げられること、また、この儀式は、(3)実質上は、移住・植民と結び付くことを特色とする。直接の証拠はともかくとして、論理的には放牧、とくに移牧と深い繋がりをもつとみなさざるえないことが、近年明らかにされつつある。しかも、一般に、サベリ人たちに相通ずる基本的なものとして掲げられており、本来的にはローマ人と峻別される世界がそこに想定されているのである<sup>(60)</sup>。したがってストレートにローマの建国と *ver sacrum* を結び付けるのは、いささか問題であ

(56) Salmon. *Samnium*. pp.34f. pp.68f. cf. Puglisi. op. cit. pp. 102f.

(57) Salmon. *Samnium*. p. 33.

(58) サビニ人、サベリ人、サムニウム人(Samnites)などについては、様々の説があるようであるが、私は詩語、学術語でもあるサベリ人(ときにはサビニ人あるいはサムニウム人と同義語)をウンブリア人・サビニ人から出た、オスキ語及びその方言を使用するイタリキ中の半島中南部の住民を広く指し、いわゆるサムニウム人のみならず、Picentes, Vestini, Marrucini, Frentani, Paeligni, Marsi, Aequi, Hernici, Volsciなどを含んだものとして使う。cf. Devoto, G.: *Gli Antichi Italici*. 1951<sup>2</sup>. Firenze. pp.160f.

(59) Puglisi. op. cit. pp.96ff. も、*ver sacrum* を「放牧の伝統」の存続する証拠として挙げる。Eisenhut, W.: *Ver sacrum. RE. VIIIA*. 1955. 911ff. は、辞典の項目とはいえ、極めて詳細であり、データ的にもほぼ完璧といってよかろう。なお *Der Kleine Pauly* の当該項目の執筆者は Eisenhut である。簡単には *The Oxford Classical Dictionary* (問題点は後述)。Pais, E.: *Storia critica di Roma I. Roma*. 1913. pp.338ff. Sereni, E.: *Villes et Campagnes dans l'Italie préromaine. Annales*. 22. 1967. pp. 32ff. Neraudau, J. P.: *La Jeunesse dans la littérature et les Institutions de la Rome républiqueaine*. 1979. pp.59f. p.70, n.7. n.8. p.373. cf. p.51. Heurgon, J.: *Le Ver sacrum romain de Latomus*. 15. 1956. pp.137ff. [以下「Latomus 論文」と略す] Heurgon, J.: *Trois études sur le "Ver Sacrum"*. Coll. Latomus. 1957 (以下, *Ver sacrum* と略記する)。前掲の Heurgon の「Latomus 論文」は、この著書の序章及び第三章に、ほぼそのままの形で収められているので、引用頁は、この書物の頁数による)。

(60) Heurgon. *Ver sacrum*. pp.7f. の整理では、(1) *annus* に関わりあり、その年の生産物と結びつくもの、(2)若者の追い出し=植民、(3)若者の移動が聖獣によること、となる。

(61) この点は、*Lexikon der Antike. Geschichte*. Bd. III(dtv版)の諸項目(執筆者は、主に B. Andreae)に顯著である。

ろう。ただローマの建国にかかわる諸々の事柄にみられる放牧・牧人的な要素・性格は、歴史的事実としてではなく、伝承として、つまり建国伝説の形成に当り、ある種の関連づけの行われた上のものであることは認めざるをえない。<sup>(62)</sup> もっとも、*ver sacrum* とはそのままでは結びつかない次元の異なる問題である。ただ、ある時点、とくに第二ポエニ戦争においては、他ならぬローマでも、明らかに *ver sacrum* そのものが史料の上に認められる(後述)。そこで、移牧に関わりのあるという *ver sacrum* とはそもそもいかなる性格のものであるのか、を示し、それがローマ世界、いやローマでもみられたことの中に、いかなる意味が籠められているかを検討してみたい。

実は、*ver sacrum* の内容を最も詳しく且つ分り易く伝えてくれるのは、サムニウム人の始源を記す Strabon である。

「サムニウム人については、次のような話しも伝わっている。ウンブリア人と長い戦争がつづいたため、サビニ人は、ギリシア人の間でも屢々みられたように、その年に生まれるすべてを神に捧げる誓いを行なった。そして、勝利を得たので、生まれたものの一部を犠牲に供し、別の一部を奉納した。ところが、飢饉となつたために、子供たちも捧げるというような約束を行なったという。彼らは、このことを果した。そして、マルス神に、その年に生まれた子供をすべて捧げることにし、この子たちが成人したとき、植民市を建設するために送り出したのである。雄牛が、この連中をリードしたが、……[牛は] オスキ人(*Opici*)の地に到達するや、大地に横になった。このようにして、サビニ人は原地人を追払ってその場に定着し、占卜者の指図に従い、導きとして与えられた牛を、マルス神に犠牲として捧げた」と。

以上は、一つの典型的な具体例である。

この習俗・儀式は、イタリア人の *mos* であったとされており、上の Strabon の叙述の示すように、サベリ人たちの間の伝承、いわゆる縁起物語では、彼らの種族あるいは都市の形成・建設は *ver sacrum* によつたとされている。サビニ地方の山中に、イタリアの臍の如き存在とし

(62) Fest. 424/425L. Heurgon. *Ver sacrum*. p. 6. n.3. ローマの成立も *ver sacrum* によるという説 (Schwenn, F.: *Die Menschenopfer bei den Griechen und Römern*. Giessen. 1915. p. 169. n. 3) は、必ずしも実証されない。Eisenhut. RE. 922. しかし、建国伝説あるいはロムルス兄弟に関する物語、とりわけそこに流れる基調としての牧人的性格については、サベリ人たちの *ver sacrum* (伝承) → ローマの受容→ローマ建国伝説の形成、ある点では、それはイコール牧人集団の伝承の形成であるが、このような段階は想定可能であり、その軸になるのが Mars 神(サベリ人たちの *ver sacrum* の中心にすえられる神。後述)であるところに問題がある。cf. Scholz, U. W.: *Studien zum altitalischen und altrömischem Marskult und Marsmythos*. Heidelberg. 1970. p. 50. n. 15. Alföldi, A.: *Die Struktur des voretruskischen Römerstaates*. Heidelberg. 1974. 特に第5章「Hirtenkriegertum und Männerbund」なお、Strasburger, H.: *Zur Sage von der Gründung Roms*. Sitzungsber. d. Heidelberger Akad. d. Wissens. Heidelberg. 1968. は、直接には、私の問題関心とは嗜み合わないが、"Sage" 成立史については今尚必読の文献。

(63) Strab. V, 4, 12.

て残る Cutilia湖 (lacus Cutiliae) からサビニ人を導き出すものとしての ver sacrum を中核として<sup>(65)</sup>, Bovianum や Picentes, Hirpini, Mamertini, Marsi, Marrucini, Paeligni, Sacrani, Vestini などの都市や種族が, ver sacrum によって形成されたというのである。<sup>(66)</sup>

その場合, 先にあげた Fest. 519L (本小稿, 註64) からよみとれる ver sacrum の基本的性格あるいは Heurgon の整理した点をふまえた上で, ほぼ共通することは, 第一に, 動物にリードされて, 移動し, 新共同体 (都市あるいは種族) が設立されたというのである。その動物は, 牛 (Bos) —— Bovianum, 狼 (Lupus) —— Hirpini, Lucani も, ときには啄木鳥 (Picus) —— Picentes, 更には熊 (Ursus) —— Ursentini (Plin. n. h. III, 98), 雄鹿のことであった。そこに, 論者は, calles を移動させられる移牧の原型が認められるとするのである。勿論, この聖獸は, 現実には神に犠牲として捧げられることになる。必ずしも, 史料的に根拠のあることとはいえないが, 論理的には, ver sacrum の底に移牧を認めざるをえまい。

次に, 新共同体の設立が, ver sacrum によったとする場合, いかなる神に犠牲が捧げられた

(64) Fest. 519L. 「ver sacrum は, イタリアにおける誓願 (votum) の方法 (mos=慣習) の一つであつた。それは, 大変な危機に追いやられた人たちが, 翌春生まれる, 自分の所有している動物をなんであれ犠牲に捧げるという誓いを立てていたからである。罪なき男女の幼児を殺すのは, 残酷と思われたので, 成人したこの子たちの頭を布でくるみ彼らを領域外に追い出した, とみられる」

(イ) イタリアの mos であること。(ロ) 国家危難のとき, 翌春生まれるもの (proximo vere nata essent) を神に約束すること, 初穂ではなく動物 (animalia) であることが重要。但し条件は付されていない。(ハ) 人間の犠牲は残酷 (crudele) とみられ, 男女の幼児が成長したら, 当該共同体の外に (extra fines suos) 送り出す。この三点が指摘されている。

(65) Dion. Hal. I, 16, 4. II, 49, 2 (Catoによる). Plin. n. h. III, 109 (Varroによる). Heurgon. *Ver sacrum*. pp. 5f.

(66) (イ) Bovianum (Strab. V, 4, 12. 本小稿注63をみよ。直接 Bovianum への言及はないが, この記述は Bovianum に妥当する。Hermansen, G.: *Studien über den italischen und den römischen Mars*. Copenhagen. 1940. p. 100). (ロ) Picentes (Plin. n. h. III, 110. Strab. V, 4, 2. Hermansen. op. cit. p. 41. なお Asculum については, Fest. 235L. Laffi, U.—Pasquinucci, M.: *Asculum* I. Pisa. 1975. XIII). (ハ) Hirpini (Strab. V, 4, 12. Fest. 93L. Serv. Aen. XI, 785). (=) Mamertini (Fest. 150L.). (ホ) Marsi (史料には明示されていないが, Letta, C.: *I Marsi e il Fucino nell' Antichità*. Milano. 1972. pp. 26f. pp. 36f. [以下 Marsi と略す] にくわしい). (ヘ) Marrucini (史料に明記はないが, Devoto. op. cit. pp. 126f. Mamertiniとのアナロジーが可能, Eisenhut. RE. 920. Strab. V, 4, 12. cf. Verg. Aen. VII, 750. Cat. fr. 53 (Peter).) (ト) Paeligni (直接の証拠はないが, Fest. 248L. Ov. fast. III, 95. Devoto. op. cit. p. 126. van Wonteghem, F.: *Superaequum Corfinium Sulmo. Forma Italiae, Regio IV*, Vol. I. 1984. p. 36.). (チ) Sacrani (Fest. 424—425L.). (リ) Vestini (史料的に明証はないが, Devoto. op. cit. pp. 104ff. p. 126. cf. Iuv. XIV, 180). 以上, Eisenhut. RE. 919ff. なお, Salmon. *Samnium*. pp. 35f. は, 別に Frentani (Strab. V, 4, 2), Sidicini (Strab. V, 4, 3), Apuli (貨幣), ウンブリア方言系について史料が乏しいが, サベリ系としての Hernici, Aequi を挙げている。

(67) Puglisi. op. cit. p. 97. Salmon. *Samnium*. p. 36. n. 4. Tibiletti. Considerazioni. p. 36. n. 46.

か。一般に、Mars 神であったといわれる。Bovianum の場合が然りである。また Picentes も、Mamertini (呼称は明らかに Mars と結びつくが、少々問題がある)<sup>(68)</sup>, Marsi, Marrucini (呼称) も同じであった。もっとも Sacrani は不明であるし<sup>(69)</sup>, Lucania, Lucani (オスキ系サムニウム人から出る)<sup>(70)</sup>についても異論もある。基本的には、そして根源的には Mars であったと Eisenhut はみており<sup>(71)</sup>, Heurgon もそれに賛意を表している。

歴史的には人口過剰策の一つとして、ver sacrum の形で以て、新しい共同体が設けられたと思われるが、人口増加→新定住地への移住が、実際はカリスマ的な指導者のリードのもとに行われたといえよう。それが、サベリ人たち、すなわち上記の連中である。たしかに ver sacrum は、サビニ人に関わる伝承が、様々な粋いをつけながら、ニュアンスの差を伴なって、地方地方の伝承の中で再生されて地方誌に記録されていったもの、とみてよい。我々としては、「事実」というよりは、ver sacrum を踏まえたそのような伝承の背後に、いや伝承であればこそである

(68) Fest. 150 L は、明らかに前288年、メッセネを占領した Mamertini の行動を ver sacrum として、Apollon との結びつきを伝えるが、(1) Fest. の当該個所の原史料としての Alfius (アウグストゥス時代のオスキ系の人) Cichorius, C. : *Römische Studien*. 1922 [=repr. 1961]. pp. 58ff. その歴史性は pp. 50f. p. 51. n. 18.) のこと ("cuius historiae auctor est Alfius libro primo belli Carthaginiensis") 及び(2) イタリアの神のヘレニズム化現象に思いを致し、更に(3) Rhegion 建設についての伝承 (Strab. VI, 1, 6. 本小稿19頁以下に言及) を検討してみると、この ver sacrum は基本的にはサベリ人一般にみられるそれであり、Mamertini の伝承 (本来的には Mars に誓願、それが Messene 移住後も自らを Mamertini と呼びつづけることに連なる) のアポロン神への改変が行われたとみるべきであろう。この問題は、Heurgon. *Ver sacrum*. pp. 20ff. p. 31. Gagé, J. : *Apollon romain*. 1955. p. 47. p. 241 は明らかに Mars から Apollon への変化を説く。cf. Hermansen. op. cit. pp. 96ff. なお、Eisenhut. RE. 916 は、Fest. に "praecipientem Apollinem" とあるにしても、それは Apollon の Weissagegott としての性格に基づくもので、厳密には誓願 (ver sacrum の votum) そのものは、Apollon になされたものではないとしている。cf. Eisenhut. 920.

(69) Philipp. Sabini. RE IA. 1583. Eisenhut. RE. 920. cf. Fest. 424/425 L. Serv. Aen. VII, 796. Hermansen. op. cit. pp. 90f.

(70) Iuppiter とみる Mommsen に遡る説がある。Hermansen. op. cit. p. 100. Eisenhut. RE. 921.

(71) Eisenhut. RE. 917ff. 921. Heurgon. *Ver sacrum*. pp. 5ff. The Oxford Classical Dictionary には「度々 Juppiter」とあり、Schwenn. op. cit. p. 169 は、「まず Apollon と Mars、それに Iuppiter にも」とする。Wissowa, G. : *Religion und Kultus der Römer*. 1912 [=1971]. p. 145. n. 7 は、「神々に」、Hermansen op. cit. pp. 98ff. は Mars とする。

なお、Mars については、Ovid. Fast. III, 87f. Salmon. *Samnium* p. 155. Radke, G. : *Die Götter Altitaliens*. Münster. 1965. pp. 199ff. p. 202 : Scholz. op. cit. pp. 49ff. Scholz 批判は、Croon, J. H. : Die Ideologie des Marskultes unter dem Principat und ihre Vorgeschichte. ANRW. II, 17, 1. 1981. pp. 260ff. Mars に(1)軍神と(2)農業神、二つの性格のあることを想起すべきであろう。cf. Dumézil, G. : *Archaic Roman Religion*. Chicago. 1970. pp. 205ff. [英訳増補版を使用する]

(72) Salmon. *Samnium*. p. 42.

(73) Dion. Hal. II, 49, 4. Heurgon. *Ver sacrum*. p. 7. n. 2. p. 17. n. 3.

が、それを生むにか、素地の如きものがあったのではないかと考える。新しい共同体（都市・種族）の成立という事実より、むしろその伝承というところに、それを支える「細かい厳密な事実」ではなく、家畜に関わる彼らにとっての「弛やかで一般的且つ普遍的なもの」、つまり彼らに獨得な生活、帰着するところ「移牧」<sup>(74)</sup>が存在したとみたい。

ところで、サベリ人たちが移牧に深い関係を持ちつけたことは、*lega Sabellica*（サベリ人の同盟、元来は Marsi と Paeligni のそれ、但し時代によって結合は変る）からもうかがうことができよう。<sup>(75)</sup> このような結合は、サムニウム人、ルカニア人、アブリア人、その他の同盟——アーケイックな結合——にみられ、移牧を経済生活の軸とする人たちの結合に他ならない。<sup>(76)</sup>

サベリ人々は、長くこの *ver sacrum* の習俗を保持しつづけた、とみることができる。たとえば、後の共和政末期の同盟市戦争の蜂起者、それは二、三系統の不明なものがあるが、殆どすべてがサベリ人たち、若くはサベリ起原の者たちであったが、その人たちの間にも *ver sacrum*<sup>(77)</sup> がみられたことは、史料的にも明らかである。<sup>(78)</sup>

また、後々まで、*ver sacrum* の伝統は、サビニ人の間に *iuvenes* 尊重という形で存続している、とみる人もある。<sup>(79)</sup>

ただ、この習俗・儀式が *Gallia cisalpina* のケルト人にもみられたという史料をどう解したらよいのか。また、ギリシア人の間で屢々みられたとの一般的な言及が史料にあるのは、一体どういうことなのか。「イタリア人の間での mos」と明示されている (Fest. 519L) のと、以上のことはどう関連するのであろうか。

このような問い合わせを発するのは、第二ポエニ戦争のとき、及びそれに引きつづいて *ver sacrum* がローマで現出しているからである。ローマの *ver sacrum* は、移牧に深い関わりのあるサベ

(74) Wiseman, T. P. : *Domi Nobiles and the Roman Cultural Elite. Les "Bourgeoisies" municipales italiennes aux II<sup>e</sup> et I<sup>r</sup> siècles av.* J-C. Paris. 1983. pp.299ff. が、当主題とは直接関わりないが、示唆的である。

(75) Letta. *Marsi*. の第三章、とくに pp.65ff. pp.78f. pp.83ff. pp.87ff. cf. p.37. n.41. なおサベリ人の同盟 (Marsi, Marrucini, Paeligni, Vestini) における前3世紀の共通の *sacra* については、Hofmann, M. : *Paeligni. RE. XVIII.* 1942. 2246. Salmon. *Samnium*. p.144. 前4世紀のサベリ人 (サムニウム人) を牧人とするのは、Iust. XXIII, 1, 7f. Liv. IX, 2, 2 (本小稿、注53). cf. Pais. op. cit. pp.338 ff.

(76) 前注に加えて、Tibiletti. *Considerazioni*. p.39. Salmon. *Samnium*. p.42. Letta. *Marsi*. p.69. pp. 87ff.

(77) Salmon. *Samnium*. pp.340ff.

(78) Sisenna. Fr.99 (Peter.HRR.).

(79) Neraudau, op. cit. pp.59f.

(80) Iust. XXIV, 4, 1.

(81) Strab. V, 4, 12 (本小稿、註63), Dion. Hal. I, 16, 1 (多くのバルバロイやギリシア人の従った慣習). Heurgon. *Ver sacrum*. p.9. Eisenhut. *RE*. 911.

リ人たちの間で広く展開していた習俗・儀式たる *ver sacrum* を受け継いだものなのか、それとも別の系統のそれ（ギリシアその他の世界のもの）、若くは類似の現象に当るのか、という問題がある。

まず、イタリア、この場合はサベリ人たちの間にみられた *ver sacrum* とギリシアその他にみられた（と伝えられる）それとの異同を検討し、両者に系譜的な関連が認められるかどうかを整理してみたいと思う。

実は、一般的言及として *ver sacrum* は、イタリアあるいはイタリア人固有のものに非ずして、ギリシア人の間でも屢々みられたと、Dionys. Hal. 及び Strabon が記しているが、具体的には果してどうであったか。

Chalcis の人による Rhegion 建設を Strabon は、次のように伝える。

「Rhegion は、Chalcis の人によって建設されたものであるが、カルキス人は、飢饉のため神託により、住民の10人のうち1人を、アポロンに捧げるとの誓いをたてたが、その後〔この人たちは〕<sup>(82)</sup> Delphi からこの地に移住した、といわれる」

なるほど *ver sacrum* とは記されていない。しかし、これは *ver sacrum* に他ならないとする論者があるのである。

ここでは、その人口の10分の1をアポロン神に捧げたことになっているが、人を外に送り出す原因は、食糧の不足つまり飢饉にある。ただ、供儀、とりわけ動物の犠牲のみられない点が、イタリアのそれ（*ver sacrum*→植民）とは根本的に異なる。もっとも、Rhegion 建設についての伝承は、Mamertini 人（及び海峡の彼方のメッセネ人）の *ver sacrum* の物語りに大きな影響を与えたと推定することは可能である。とりわけ、Apollon について、Mamertini 人の前288年のメッセネ占領を *ver sacrum* によるものとし、それに関連して Apollon が伝えられているのは、すでに一言したように（本小稿、註68）、Rhegion と深い繋がりのある Mamertini 人が、自分たちの *ver sacrum* に関わりをもつ神を Mars から Apollon に移したからと思われる（もっとも、Mars の子である “Mamertini” なる呼称は変えていない）。その点、ギリシアの植民市建設の際の守護神としての Apollon を想起することができよう。

ここに伝えられる Rhegion の事例は、イタリアの一種族の *ver sacrum* 伝承に大きな影響を与えたとはいえ、イタリアの *ver sacrum* とは根本的に異なる。若者を一共同体から外に送り出すことや、春の奉獻・供儀は、インド・ゲルマン人のいずれの宗教にもみられ、ギリシア人も

(82) Strab. VI, 1, 6. Heurgon. *Ver sacrum*. p.29. Eisenhut. RE. 911. cf. Diod. VIII, 25, 2. Dion. Hal. XIX, 2.

(83) Roscher, W.H.: Apollon. *Ausführliches Lexikon der griechischen und römischen Mythologie*. I. 441 [以下 Roschers *Myth. Lexikon* と略す。因に、Apollon の執筆者は Roscher]。

(84) Heurgon. *Ver sacrum*. pp.29f. Latomus 論文 p.141. n.5.

(85) Fest. 150L. Eisenhut. RE. 911f. Heurgon. *Ver sacrum*. pp.20ff.

(86) 然りであったことを考慮しても、この両者は異なるのである。

次に、ガリア人のイタリアへの侵入は、人口増加によって、30万人(=Heurgon, 但し Eisenhut は300人。Seel のテクストは CCC milia) が新たに土地を求めて “velut ver sacrum” で移動したと、Iustinus に記されている。ケルト人=ガリア人に制度としての ver sacrum の存在したことが指摘されても——Iustinus は、ガリア人の Trogus Pompeius を要約したものである——、ここにはイタリアの ver sacrum を構成する基本的な要素たる「春の、神への奉獻、動物の犠牲」という点が欠落している。

更に、Dion. Hal. は、ラティウムの原住民とされる伝承上の種族 Aborigines について、混乱した記事を残している。Aborigines は、屢々 ver sacrum の形式で以て人を送り出すのが普通であった。それは多くのバルバロイにもギリシア人にもみられたことであるとして、人口増加あるいは神を宥めるためであったと記している。その上で、別の個所において上述の Strabon の伝えるカルキス人の事例と同じ、10分の1の人云々のケースをも伝えている。また、Aborigines に関して、人口増加→子供を殺す [=神にそれを供える] 代りに、外に送り出す、としており、この点は Strabon などの記すところと一致する。更には「通常の形の犠牲を行なう」とあるのをどうみなすかは問題であろう。動物の犠牲とは明記されていないが、場面が異なるとはいえる、Dion. Hal. には聖獸のリードという要素も欠けていない。

実は、Aborigines についての記述には重複や混乱が多く、この冗長さの中での混乱こそが、イタリア各地にみられる、いやイタリアの諸地方の種族・都市の成立にかかる、サビニ人始源の伝承が、他ならぬ Dionysios によって、あるいは彼に至るまでに混淆させられていることを物語るとみたい。

なお、エトルスキについては、Capena 及び Lucus Capenus について Heurgon の考証があるが、私にはフォローし、検証する能力がない。ただ、Heurgon は、それをエトルスキにオリジナルなものとみるよりは、サビニ人の影響の強さを示すものとしていることを記しておこう。

B. 以上、ギリシア人及びケルト人について（他の民族の例も加えて）、いわゆる ver sacrum あるいは ver sacrum として伝えられているものを一瞥したが、Strabon や Dionysios の指摘・言及にも拘らず、イタリアの ver sacrum とは根本的に異なるか、あるいはその影響を受け、

(86) Heurgon. *Ver sacrum.* pp.7ff.

(87) Iust. XXIV,4,1. Heurgon. *Ver sacrum.* p.9. n.1. Eisenhut. RE. 920f.

(88) Heurgon. Latomus 論文 pp.141f. Eisenhut. RE. 921.

(89) Dion. Hal. I, 16, 1—4.

(90) Dion. Hal. I, 24, 2.

(91) Dion. Hal. I, 16, 2. 但し、「ある神」にとあるだけで、いかなる神かは記されていない (cf.16, 4)。

(92) Dion. Hal. I, 56, 1ff.

(93) Heurgon. *Ver sacrum.* pp.11ff.

混融させられたものであるのに気がつく。勿論、イタリアのそれにも、*ver sacrum* の構成要素のなか一つの欠落したものがないでもないが。

その上で、ローマの *ver sacrum* がイタリアのそれを受け継いだものであるのかどうか、あるいはローマの独自性があるとすればそれは何か、という問い合わせを発しながら、ローマの事例を見てゆこう。

ローマにおけるこの儀式を伝えるのはリウィウスであり、ときは前217年のことである。また、<sup>(94)</sup> それとの関連で前195年と前194年のこととなる。

*Livius XXII, 9, 7ff.* は、トラシメヌス湖畔の敗戦、つまりローマの蒙った最大の災厄 (*Liv. XXII, 7, 1*) 後のこととして、他の贖罪手段と並べて *ver sacrum* を伝えている。このような敗戦という民族的な不幸は、聖なる慣習をなおざりにしたことに対する神の怒りを意味するのである。したがって、それを鎮めなければならない。そのためには特別な手を打つ必要があるという趣旨の演説を、ときの独宰官 (この敗北後、任せられたのである) *Q. Fabius Maximus* が元老院で行なった (XXII, 9, 7f.)。彼は、[十人委員に、シビュルラの書を検討して元老院に報告するよう命ずる (XXII, 9, 8f.)。報告は次の通りであった。

「Mars にむかってこの戦争のために約束 (=誓願) したこと、それは、正しく行われなかつたので、更新され、より完全に果されなければならない。つまり、Iuppiter には *ludi magni* が、Venus Erycina と Mens には神殿が誓願されるべきであり、また *supplicatio* (公的な祈願) と *lectisternium* (神饌式) が挙行され、*ver sacrum* の誓願が行われるべきである。もし戦争が良き結末をみ、国家が戦争前と同じような状態でありつづけるならば。」と。

「……次に、神官団の見解が微されて……」

ここまでところで、シビュルラの書への問い合わせに対して *ver sacrum* が約されていることを以て、この *ver sacrum* をギリシア的なものとみなす見解にぶつかる。シビュルラの書の役割は、Mamertini における Apollon (本小稿、注68) と同じであり、この頃イタリア・ローマ的な信仰の中にギリシア的なものが導入されていた証拠であるとみることができるからである。<sup>(95)</sup> しかし、戦争の結果が良ければ、神殿を建立するというのは、ローマに典型的なことであったとみられる。

(94) *Liv. XXII, 9, 7ff. 10, 1ff. XXXIII, 44, 1. XXXIV, 44, 1.* 分析は、Hasenmüller, J. : Die Formel der heiligen Frühlingsweihe, *RhM.* 19. 1864. pp. 402ff. Eisenhut. *RE.* 912ff. Heurgon. *Ver sacrum.* pp. 36ff. Dumézil. op. cit. pp. 475ff. cf. Nock, A. D. : A Feature of Roman Religion. *Harv. Theol. Rev.* 32. 1939. pp. 83ff. [=Essays on Religion and the Ancient World I. 1972. pp. 481ff.] Latte, K. : *Römische Religionsgeschichte.* München. 1960. pp. 124f.

(95) 神の怒り、贖罪という点を強調するのは、Eisenhut. *RE.* 911f.

(96) Radke. op. cit. pp. 39ff. 特に p. 47. Wissowa. op. cit. pp. 536ff. Latte. op. cit. pp. 160f. Gagé. op. cit. pp. 446ff.

この段階で問題となる細かい点は、二つある。一つは「Mars に……」ということであり、今一つは、様々な催しの誓願の中での *ver sacrum* の位置づけであろう。第一の点、Mars に約したのは、明らかに *Liv. XXI*, 62, 10 の伝える誓願のことである（それは、*ver sacrum* ではなく、*instauratio* であった、とするが），と一論者はいう。<sup>(100)</sup> ただ、そこには Mars ではないし、ここ及び後の *ver sacrum* において登場させられる神が Iuppiter であること (*XXII*, 10, 3)，しかも一般にイタリア人の *ver sacrum* における神が Mars であったことと、どう関連するのであろうか。第二の点、*supplicatio*, *lectisternium* そして *ver sacrum* とつづく誓願の多様性は、むしろ *ver sacrum* の誓願もローマに吸収されていた様々なもののうちの一つであることを示す。なお、夫々、いかなる人物が誓願を行なったかが、異なっている点が重要であり、因に *ver sacrum* の誓願は A. Cornelius Mammula <sup>(101)</sup> によってなされたといわれている。

ところで、元老院決議が行われ、大神官は *praetor* に諮詢した後、なによりも民衆 = 民会に *ver sacrum* についての同意を求めた (*Liv. XXII*, 10, 1)。<sup>(102)</sup> これが、一連の流れの中の核心部分を構成する。民会への提案なくしては、*ver sacrum* は行われないのである。

(97) *Liv. XXII*, 9, 9f. 「……; quod eius belli causa votum Marti foret, id non rite factum de integro atque amplius faciundum esse, et Iovi ludos magnos et aedes Veneri Erycinae ac Menti vovendas esse et supplicationem lectisterniumqne habendum et ver sacrum vovendum, si bellatum prospere esset resque publica *in eodem, quo ante bellum fuisse, statu permansisset*. ……」

Iuppiter, Venus Erycina, Mens の中でも Iuppiter については特に説明の必要ないが、Venus Erycina つまりアエニアス伝説に結びつくシシリの Eryx の山の女神 Venus の場合、Fabius Maximus が、この女神の神殿をカピトルの丘の上に建立するのを約したのには、内的・外的な政治上の配慮が働いている（神殿の奉獻は、Mens の神殿ともども前215年のこと。*Liv. XXIII*, 30, 13, 31, 9）。なお問題は Mens あり、Ovid. fast. VI, 241 の記すように、明らかにポエニ戦争に深く関わる。Wissowa. op. cit. pp.313ff. がヘレニズム世界の神とするのに対して、Gagé. op. cit. p.263. pp.313ff. Heurgon. *Ver Sacrum*. p.34. n.6. Radke. op. cit. p.47 は、ローマの古い神としている。なお、Latte. op. cit. pp.239f は極めて新しい神とする。いずれにせよ、ここには Fabius Maximus の宗教的保守主義 (Gagé. pp.259ff.) があり、それがカルタゴの強圧に直面して、ヘレニズム的な価値を確認させることになったとみられる。cf. Roscher. Mars. *Roschers Mylh. Lexikon*. II, 2. 2385ff. 2411f. Peter. Mens. II, 2. 2798ff. Mens bona については Wissowa. op. cit. p. 314. Radke. op. cit. p.47.

(98) Scholz. op. cit. p.51.

(99) Eisenhut. RE. 912. Radke. op. cit. p.46. これは Rohde, G. : Die Bedeutung der Tempelgründungen im Staatsleben der Römer の説くところであるが、未見。

(100) そこにも十人委員、シビュラの書は登場している。各種の祈願・神撰が列挙された（拙著『古代ローマの若者』1987. pp.110f.）後、*praetor* の G. Atilius Serranus が、もしこの十年間、國家が〔現在と〕同一の状態でありつけたら（深刻な変化を味わなければ、の意）、誓願を果たすよう命ぜられた、とある。そこには Mars は登場しないが、Weissenborn-Müller (ed.). *Livius*. Bd IV, Buch XXII. p.26. Heurgon. *Ver sacrum*. p.37. n.2. 因に Mars に結びつく *lectisternium* としては *Liv. XXII*, 1, 8ff. (Hermansen. op. cit. pp.19ff.) cf. XXII, 10, 9f (本小稿、注108)

(101) *Liv. XXXIII*, 44, 2. cf. XXIII, 21, 4. 32, 8.

この前 217 年に民会に出された提案は、その手続及び内容の形式の点で、古い、伝統的な型をどれだけ踏襲したものであったか。この点については、Eisenhut<sup>(103)</sup> も肯定的であり、一応それ従うことができよう。

さて、民会への提案は、次の通りであった。

「これがそのように行われるのは、諸君たちの欲し且つ命ずることなのか？ クィリテスたるローマ民衆の国家 [=国家ローマ] が、つづく五ヶ年間、私が、その健全さを望んでいるように、これらの戦争——私は、ローマとカルタゴとの戦争、アルプスの此方のガリア人との戦争のことを考えているのだが——の間にあっても保持されるならば、クィリテスたるローマ民衆は、[ユピテル神に] 犠牲を捧げるよう約束すべきである。つまりそれらは、豚・羊・山羊・牛などの家畜群から、春のもたらしてくれるものであり、他のいかなる神にも捧げられるべきでないが、元老院と民会の決めた日から Iuppiter 神に捧げられるべきである。犠牲を捧げる者は、その欲するときに望む方法でそれをなすことが許される。いかなる方法でなされようが、正当な形でなされたとみなすべきであろう。犠牲にされるべきものが死んでしまったならば、それは祭儀から取除けられるべきであるし、またそうしても罪（ここでは宗教的な罪 Weißenborn）にはならない。知らずして傷つけ、殺しても、その損害を負う必要はない。盗まれた場合でも、民衆にとっても、盗まれた人にとっても、それは罪とならない。知らずして、不幸の日に犠牲を捧げても、正しい形で捧げられたとみなされるべきである。犠牲を捧げるのが、昼であろうが、夜であろうが、また奴隸であろうが、自由人であろうが、正しく犠牲が行われたとみなされるべきである。元老院と民会とが、犠牲を行なうよう命じたときよりも早く（異説あり），犠牲が行われる場合、民衆=民会はその義務から解放されて自由である；とみなされるべきである」と。

この文章には、きわめて多くの異説が認められるが、今それを逐一検討する必要はあるまい。それよりも、様々なケースを想定しつつ、なんと詳細に亘り、神への供犠が述べられているか。この提案の中心となる *ver sacrum* とイタリア各地、サベリ人たちの間にみられた *ver sacrum* との差は、どこにあるのか。まず、ここに登場する神が、Iuppiter あることに注目したい。

誓願の対象となるべき神は、サベリ人たちに関わる伝承にみられるような Mars でもなければ Mamertini 人の改変による Apollon<sup>(105)</sup> でもなく、Iuppiter<sup>(106)</sup> であった。ローマの主神が、Iuppiter Optimus Maximus であったばかりでなく、夫々の年の、〔神への〕初物を、Iuppiter

(102) His senatus consultis perfectis L. Cornelius Lentulus pontifex maximus consulente collegium praetore omnium primum populum consulendum de vere sacro censet, iniussu populi voveri non posse. Heurgon. *Ver sacrum*. p.39. n.1. Eisenhut. *RE*. 913. cf. *Liv.* XXXIII, 44, 2. praetor 云々については、神と共同体（国家）との関係つまり votum を行なうのは imperium をもった magistratus であることを想起すべきであろう。Mommsen, Th.: *Römisches Staatsrecht*. I<sup>3</sup>. 1887. pp.244f. 特に p.244. n.3.

(103) Eisenhut. *RE*. 913.

のためにとておくれテン人の慣習に基づくものであった、と Heurgon はみなす。<sup>(107)</sup> 一種のローマ化というべきであろう。しかも、それはヘレニズム化と表裏一体をなすものであった。当時、イタリア・ローマ的な神 Mars 自身ですらヘレニズム化していたことと、この *ver sacrum* の誓願に引き続いてみられる12の神々のための *lectisternium* (神饌) に、Mars は Venus と並べられていることを併せ考え、既述のシビュルラの託宣自体もヘレニズム化現象のあらわれとみれば、それをふまえた上で、ローマの主神 Iuppiter を登場させた狙い・意図もおのずから明らかというべきであろう。

今一つの点。人間の犠牲、あるいはそれに関連したことには、全く言及されていないが、その点をどう解したらよいか。形式と現実の両面からおさえなければなるまい。誓願の形式としては、イタリアの各地の事例の場合、人間の犠牲が登場しているが、その際、ただ事実としては人間の犠牲そのものはサベリ人たちの *ver sacrum* では消えており、それを共同体から若者を送り

(104) Liv. XXII 10, 2—6. (Weissenborn-Müller 版による) ‘*velitis iubeatisne haec sic fieri? si res publica populi Romani Quiritium ad quinquennium proximum, sicut velim eam salvam, servata erit hisce duellis, quod duellum populo Romano cum Carthaginiensi est, quaeque duella cum Gallis sunt, qui cis Alpes sunt, tum donum duit populus Romanus Quiritium: quod ver attulerit ex suillo, ovillo, caprino, bovillo grege, quaeque profana erunt, Iovi fieri, (Hasenmüller は fient), ex qua die senatus populusque iusserit. Qui faciet, quando volet quaque lege volet, facito; quo modo faxit, probe factum esto.* Si id moritur, quod fieri oportet, profanum esto neque scelus esto; si quis rumpet occidetve insciens, ne fraud esto; si quis clepsit, ne populo scelus esto, neve cui cleptum erit; si atro die faxit insciens, probe factum esto; si nocte sive luce, si servus sive liber faxit, probe factum esto; si antidea, quam (Weissenborn による) senatus populusque iusserit fieri, faxitur, eo populus solitus liber esto’.

この文章を、とくに文の構造を、形式・型の点から分析し、新しい読み方を提示したのが、Hasenmüller. *Rh. M.* 19. 1863. pp.402ff. であった。Hasenmüller は、文章構造上、Livius が忠実に法提案の古い型を模そうとしたこと、しかし、その時代の表現形式に従って改変したこと示す。ただ、古いアルカイズムの特徴を消さずに、むしろそれをできるだけ残すことに努めた(*duellis, duellum, duella etc.*)とみる(Hasenmüller.p.406)。なお下線部分(a)は、Hasenmüller によれば、① *velim* と私的意見がばかり、客觀性が欠落するとみられ (*velim*→*olim* とする)、② 文章としても、XXII, 9, 10及びXXXII, 2, 8. XXX, 27, 11. XLII, 28 をふまえ (*statu stare, statu esse* の導入)、更に Fest. 516L を念頭において……proximum eodem statu steterit, sicut olim, eamque salvam servaverit Iupiter. と読む。なお、他にも異説がある。下線部分(b)について、形式が、ギリシア式であろうが、ローマ式であろうが、その点は問題となっていないとは、Heurgon. *Ver sacrum.* p.38. n.4.

(105) 本小稿、注68をみよ。

(106) ここで独宰官 Fabius Maximus の経歴及び生き方を想起すべきであろう。Gagé. op. cit. pp.259f. De Sanctis, G.: *Storia dei Romani.* IV, II, 1. Firenze. 1953. p.130. (Juppiterのこと) Heurgon. *Ver sacrum.* p.39. n.2.

(107) Heurgon. *Ver sacrum.* p.10. p.39. n.2. n.3.

(108) Liv. XXII, 10,9f. Scholz. op. cit. p.34. Croon. *ANRW.* p.249. Wissowa. op. cit. p.147. n.3.

出す形におきかえている。ところが、前217年の誓願においては、全くそれらのことには触れられていない。形式としても存在しないのである。その点、まさしくサベリ人たちの型の修正に他ならない。しかし、現実は、サベリ人たちの場合と同じく、この *ver sacrum* に関連して生かされていると考えたい。それは、次に触れる点、前194年に *ver sacrum* が実施されたこと、しかもそこには「若者を共同体の外に」とは明記されていないが、それも想定可能だからである。

問題となる二点は、以上のように解するべきであろう。

次いでなによりも、この *ver sacrum* は、形式的には、古い伝統的な型をふまえたものであり、またここには *ver sacrum* の第一の要件たるべき、その年の初物のお供え、しかも動物のそれが明言されていることを指摘したい。<sup>(109)</sup> 四種類の動物がみえるのである。しかも、家畜が「個」としてではなく、「群」として問題となっているところにも、<sup>(110)</sup> 移牧の伝統、つまり群としての家畜の移動に相通ずるもののが藏されているとみては、穿ちすぎであろうか。

<sup>(111)</sup> 第二の点、贖罪としての *ver sacrum* という面も明瞭であり、第三の植民に連なる点が含まれていることも、次に明らかになるであろう。

このようにみてくると、*Livius* の伝える前217年のローマの *ver sacrum* の誓願は、サベリ人たちの間で展開していた、移牧に連なる形での *ver sacrum* を基本的な点で受け継ぎ、それをある面ではローマ化したものであるといえよう。決して、ギリシアその他の世界の類似のそれ（すでに、それは厳密な意味では *ver sacrum* と言えないことを示した）を受けとめたものではない。

次いで、前217年から21年（22年という計算も可能）経って、前195年に、この *ver sacrum* の誓願が履行されることになる。

「provincia が以上のように分けられて、両コンスルが、ローマの町を離れる前に、*pontifices* の命令で、*ver sacrum* を遂行することが求められた。それは、*praetor* の A. Cornelius Mammula が、元老院の見解 [=決議] と民会の命令 [=票決] に基づき、Cn. Servilius と C. Flamininus がコンスルのとき [=前217年] に誓いを立てた *ver sacrum* であり、誓願後、21年経って（因に、*Fest. 150 L* では、Mamertini の場合、20年経って人を送り出す、とある）<sup>(112)</sup> 実行されたのである」と。

(109) *Liv. XXII, 10, 3. Plut. Fab. 4, 4. Heurgon. Ver sacrum.* pp.39f.

(110) Hammerstein, J.: *Die Herde im römischen Recht*. Göttingen. 1975. pp.25f.

(111) 一見類似のものとみられるギリシアの事例との基本的な差違として、この面を強調するのが、Eisenhut. *RE*. 91ff.

(112) *Liv. XXXIII, 44, 1ff. Provinciis ita distributis consules, priusquam ab urbe proficiserentur, ver sacrum ex decreto pontificum iussi facere, quod A. Cornelius Mammula praetor voverat de senatus sententia populi iussu Cn. Servilio C. Flaminio consulibus. Annis post uno et viginti factum est quam votum. Briscoe, J.: A Commentary on Livy Books XXXI—XXXIII. Oxford. 1973. p.332 [以下、*Comm. Liv. XXXI—XXXIII.* と略す].*

但し、翌年のこととして、前年〔=前195年〕の件を、「*ver sacrum* は、前年、すなわち M. Porcius と L. Valerius がコンスルのときに行われた」という。しかし

「…… pontifex の P. Licinius が、まずその同僚に、次いで同僚の権威〔=提案〕で元老院に『*ver sacrum* は正当の形では行われなかつた (id [*ver sacrum*] non esse recte factum)』と報告したので、元老院は決議した。pontifices の裁定の下、新たにそれが行われるよう、また同時に誓わされた *ludi magni* が、通常の額の金子で以て開催されるように命じたのである。*ver sacrum* としては、P. Cornelius と Ti. Sempronius のコンスルの年に、3月1日から4月29日の間に生まれた（生まれる）家畜が充てられるべきである、と……」

要するに、前195年の *ver sacrum* は「正しく行なわれたのではない」として、前194年にそれが繰り返されたことを伝える。如何なる点が正しくなかつたかは伝えられていないが、ある種の正常化、本来の、サベリ人たちの間にみられた *ver sacrum* の形式を受けとめる意識及びその方向があつたとみなすべきであろう。

ここで、Heurgon は、登場人物の関係、更に3月1日から4月29日までに生まれた動物という日時の限定、つまり追加条項の存在を問題にする。牧畜及びサビニ地方に縁の深い人物の登場は、他ならぬイタリア、とりわけサビニ人の地方で知れ渡っていた真正の *ver sacrum* が導入される素地を作り出したのではなかろうか。また、犠牲に供される家畜の生まれる日時の細かい指摘（しかし動物の繁殖期ではない！）、「春」（前217年の誓願では、「*ver*」とあるものの限定されてはいなかつた）と Martius [= 3月] の第1日と Mars との関係、更には Crassus の嚴正

(113) Liv. XXXIV, 44, 1. *Ver sacrum factum erat priore anno, M. Porcio et L. Valerio consulibus.*

(114) Liv. XXXIV, 44, 2ff. Id cum P. Licinius pontifex non esse recte factum collegio primum, deinde ex auctoritae collegii patribus renuntiasset, de integro faciendum arbitratu pontificum censuerunt ludosque magnos, qui una voti essent, tanta pecunia, quanta adsoleret, faciendo; *ver sacrum* videri pecus, quod natum esset inter kal. Martias et pridie Kal. Maias P. Cornelio et Ti. Sempronio consulibus.

Briscoe, J. : *A Commentary on Livy Books XXXIV—XXXVII*. Oxford. 1981. pp.22f. p.117 [以下、*Comm. Liv. XXXIV—XXXVII* と略す]。 (a)個所を Heurgon は、この年に生まれる家畜とし (*Ver sacrum*. p.45), Briscoe は生まれた家畜とする (*Comm. Liv. XXXIV—XXXVII*. p.22.)。

(115) Briscoe, J. : *Livy and Senatorial Politics*, 200—167 B. C. ANRW. II, 30, 2. p.1092 では、195年の *ver sacrum* が正式な形では取り行われなかつたという意見を表明したのは Crassus (Pont. Max.) であり、そこに Scipio 一族に結びつく Crassus (Münzer, F. : *Römische Adelsparteien und Adelsfamilien*. Stuttgart. 1920 [=1963]. pp.183f. Scullard, H. H. : *Roman Politics*. 220—150 B. C. Oxford. 1951. p.276) の立場、それは必然的に大カトーや Flaccus (194年のコンスル) に相対するものであること (Scullard. op. cit. p.118) をよみとる。

(116) Heurgon. *Ver sacrum*. pp.41ff. 日時については、当時コンスル就任が3月15日であったこととどう繋がるかの問題がある。

(118) さなどから、放牧の現実に則した *ver sacrum* の形式の確立、なによりも Mars 神との結びつきを呼び戻す意図をよみとることができよう。なお、重要なことは、Mommsen の言うところでは、このカレンダーの月日は、当時は決して季節的には春ではなく、12月初から1月末に相当した点である。<sup>(119)</sup>

更に、今一歩進めて、前194年に行われた植民に Heurgon は注目する。Puteoli, Volturnum, Liternum, Salernum, Buxentum, Sipontum, Tempsa, Croton が、それである。史料からは、*ver sacrum* との関連は、ストレートにはよみとれないが、他ならぬ *ver sacrum* が知れ渡っていた中南部イタリアの諸地方に、誓いを立てた後約20年経って、イタリア人の世界でみられたような形で、前217年の誓願が日の目をみた、とみなすことができるのではなかろうか。Livius にも、あるいは各植民市の文書館にも、このことを示唆するものは見つからないが、前194年に *ver sacrum* が正しく実現された（前年それが正しく行われなかったのに対して）という記述の底には、イタリアの *ver sacrum* にみられたような新しい共同体の建設があったとみてよいのではなかろうか。<sup>(120)</sup>

Livius の伝える前217年の *ver sacrum* の誓願、そしてそれが実現されることになったという前194年の記述は、ローマ人の *ver sacrum* に関しての信頼に足りる唯一の事例といふべきであるが、本来の *ver sacrum*、すなわちイタリア人の *mos* であった *ver sacrum* の系列に入れることができよう。それは、移牧に関わること大なる人たちの習俗、あるいは習俗とみなされてきたものを受け継いだものであり、ある面でローマ化されたが、それとても、前217年に誓願

(117) 大カトーと Flaccus、両コンスルが問題となる。大カトーと放牧=牧畜との繋がりの深さ、自らの所有するサビニ地方の土地のこと（とくに Dion. Hal. II, 49, 2 は、Cato のサビニ地方との関係、更にたとい知識としても、*ver sacrum* との関わり合いを示すと推定される）などを Heurgon は重視する（Heurgon. *Ver sacrum.* pp. 42ff.）。なお、Flaccus の土地もサビニ地方に存したことは、Shatzman, I. : *Senatorial Wealth and Roman Politics.* Bruxelles. 1975. p. 261. この大カトーと Pont. Max. の P. Licinius Crassus の対抗関係が、この時期の政治を特色づける。

(118) クロノロジーの上で Heurgon 説を批判するのは Briscoe. *Comm. Liv. XXXIV—XXXVII.* pp. 22 ff. 詳論は Heurgon. *Ver sacrum.* pp. 46ff. 問題点は、(イ) Pontifex Maximus の Crassus（その立場及び財産は Münzer. op. cit. pp. 187ff. Shatzman. op. cit. p. 154）が、Mars の祭日として最も適当な日として3月1日を定めた。それが3月1日から、という限定の出発点をなす。(ロ) 3月1日は、まだ Cato と Flaccus のコンスルの年ではない。(ハ) Crassus と Cato の関係は、もっとも重視されなければならない(Crassus については、本小稿注115参照。Heurgon. *Ver sacrum.* p. 45. n. 4.)。

(119) Mommsen, Th. : *Die römische Chronologie bis auf Caesar.* Berlin. 1859. p. 67. n. 94. Heurgon. *Ver sacrum.* p. 48. n. 8. そこから出てくる問題点、動物の繁殖期でないこと（農牧民のマイナスが多い！）は Briscoe. *Comm. Liv. XXXIV—XXXVII.* pp. 22f.

(120) Liv. XXXIV, 45, 1ff. Briscoe. *Comm. Liv. XXXIV—XXXVII.* pp. 119f. Salmon, E. T. : *Roman Colonization under the Republic.* London. 1969. pp. 97ff.

(121) Heurgon. *Ver sacrum.* p. 39.

が行われたときの、あるいはまたその後も前194年までみられた揺れを伴なうものであり、継受からローマ化を経て、再修正されることになったとみるべきである。

以上、移牧に関わりのある慣習・制度が、中南部イタリアの諸部族にみられるばかりか、一方ではサビニ人を吸収したローマ人の間にも受容されていたことは認めてよからう。ただ、ローマに関しては *ver sacrum* が史料に登場するのがこのとき限りであったとすれば、もう一步進めて積極的な議論を展開するのは、残念ながら少々無理である。

## II.

次に、信仰との関連で、移牧、そして広く放牧に連なる問題を、一、二指摘したい。そこでまず、Hercules 信仰の拡がりと移牧との結びつきを明らかにした研究を紹介しておこう。

Hercules が、牧人の崇拜の対象となっていたことは確かであるが、とくに Paeligni 人（サベリ人に属するとみられる、*ver sacrum* や移牧に關係の深い山岳民族。本小稿、注66、注75）の間における Hercules 信仰の牧人的性格、そして移牧のための道 (calles) と Hercules の彫像や祠の存在が一致していることを明らかにしたのは、ベルギーの van Wonteghem である。<sup>(124)</sup>

それは、広くアペニン全域を移動する家畜の守護神としての Hercules の存在の指摘ともなる。ただ、遺物及び遺跡の年代から、calles あるいは移牧の展開の古さを推定することは仲々むつかしいが——新しいものの多いこと、更には、年代設定のできかねるものもあるため——、古くは前6世紀のものもあるという位は言えそうである。

Hercules は、すくなくともイタリアでは、前6世紀～前5世紀ころから大変な人気を呼んだ神となっていた。しかも、「ヘルクレスの崇拜されなかった場所を探すのはむつかしい」と言わされた程の信仰・崇拜の拡がりを考え、Hercules を中心にすれば、その関わりのある領域

(122) ローマ人とサビニ人の問題の研究書は山のようにあるが、Poucet, J. : *Recherches sur la légende sabine des origines de Rome*. Louvain. 1967. Poucet, J. : *Les Sabins aux origines de Rome. Orientation et Problèmes*. ANRW. I, 1. 1972. pp.48—135. Poucet, J. : *Les Origines de Rome*. Bruxelles. 1985. Alföldi, A. : *Die Struktur des voretruskischen Römerstaates*. Heidelberg. 1974. pp.175ff. 古くは Piganiol, A. : *Essai sur les origines de Rome*. Paris. 1917. p.35.

(123) 一例として CIL. IX, 947. servus pecuariorum による奉獻碑文を挙げておこう。Bayet, J. : *Les Origines de l' Hercule romain*. Paris. 1926. p.44. pp.121ff. p.410. Salmon. *Samnium*. pp.170f.

(124) van Wonteghem, F. : *Le culte d' Hercule chez les Paeligni*. Documents anciens et nouveaux. *L'Antiquité classique*. 42. 1973. pp. 36ff. [以下 Hercule と略す]

(125) van Wonteghem. Hercule. p.44.n.49. 前1世紀及び前3世紀のものなどが多い。

(126) Di Niro, A. : *Il culto di Ercole tra i sanniti pentri e frentani. Nuove Testimonianze*. Salerno. 1977. p.12. n.13. Devoto. op.cit. p.188. pp.235f.

(127) Dion. Hal. I, 40, 6. La Regina, A. : *Il Sannio. Hellenismus in Mittelitalien* (Herausg. Zanker). Göttingen. 1976. p.242. Niro. op. cit. pp.10ff.

は移牧に限られないことは確かである。しかし、移牧の方に視点をすえ、地域を限定すれば、Hercules 信仰の場の一つとしての移牧ということは認めてもよさそうである。勿論、van Wonterghem の結論を一般化することには危険が残る。

Hercules の問題は、van Wonterghem に委ねておくとして、彼の示唆するところに従い、牧人の信仰に関わる問題をもう一步進めてみたい。それは、Silvanus 信仰のことである。

たしかに、van Wonterghem の整理した Paeligni に関しても、Sulmo に Silvanus が見付かるが、<sup>(128)</sup> 地域及び時代を広くとれば、碑文では Hercules が Silvanus と並んで登場する例は、<sup>(129)</sup> きわめて多い。また、図像学的には、Hercules の図像表現が、Silvanus の Type の模範であったとされている。<sup>(130)</sup> この問題には、現在の私としては立ち入れないが、紹介だけは果しておきたい。

碑文にせよ、彫像にせよ、Hercules と相並ぶ Silvanus が、移牧に結びつくか否かは不明であるが、他の要素が存在するにしても、両者の結びつきは、Silvanus の底にある牧畜に関連する性格と深い繋がりのあることはたしかである。Silvanus については、夙に v. Domaszewski

(128) CIL. IX, 3076 [Dessau. ILS. 3555]. van Wonterghem. Hercule. p.46. n.59. cf. CIL. IX, 4499.

(129) CIL. III, 1152 (S. H. 以外の神も). 12565 [ILS. 3470]. VI, 288 [ILS. 3463]. 293 (S を Henzen に従い、Silvanus と読む). 294 [ILS. 3464]. 295. 296. 297. 309 と 310 [ILS. 3466/67]. 329 [ILS. 3469]. 597. 607. 628. 629. 645 [ILS. 3468]. 834. 3690=XIV, 17. 30738. 30911 [ILS. 3465]. IX, 4499. XIII, 8016. XIV, 2894 (他の神も). (イ) 農牧、(ロ) 都市生活、特に家に関する、(ハ) 商業など、その結合の土台は異なっている。von Domaszewski, A.: Silvanus auf lateinischen Inschriften. *Philologus*. 61. 1902. pp.1ff. [=Abhandlungen zur römischen Religion. Leipzig/Berlin. 1909. p.58. p.60. n.3. p.72. n.7] 以下、Silvanus と略記し、論文集の頁数で引用する。Peter, R.: Hercules. Roschers Myth. Lexikon. I, 2 (1886—90年). 2950f. Peter, R.: Silvanus. Roschers Myth. Lexikon. IV. (1909—15年) 824—877. Klotz. Silvanus. RE. IIIA. 1927. 117—125. Wissowa. op. cit. p.215. n. 2. p.281 Latte. op. cit. p.338. van Wonterghem. Hercule. p.46. n.59. n.60.

(130) Wissowa, G.: Silvano e compagni, rilievo in Firenze. *Röm. Mitteil*. I. 1886 (=Silvanus und Genossen, Relief in Florenz [前記論文の増補版]. *Gesammelte Abhandlungen zur römischen Religions-und Stadtgeschichte*. München. 1904 [=repr. 1972]). 増補された論文集のp.91. Roschers Myth. Lexikon I. 2951ff. (Hercules) は6点を詳論。一方、IV. 826ff. (Silvanus) は、827, No.12. 828, No.13. 835, No.1 など。

(131) (イ) Verg. Aen. VIII, 601. ....arvorum pecoris deo..... (ロ) Buecheler. Carm. 250=CIL. IX, 3375 [ILS.3530]. Magne deum, Silvane potens, sanctissime pastor..... (ハ) pecarius とともに、CIL. III, 13438. Domaszewski. Silvanus. p.67. n.2. (=) Saltuarius による奉獻碑文。CIL. X, 1409 [ILS. 3522]. CIL. V, 2383 [ILS. 3524]. V, 5548. IX, 3421. Latte. op. cit. p.83. Domaszewski. Silvanus. p.67. n.1. (ホ) equisones. CIL. III, 13370. (ハ) impedimenta. CIL. III, 10459 (Aquincum). (イ) conductor pascuum et salinarium の vilicus の奉獻碑文。CIL. III, 13 63. (ホ) pro armento. CIL. XII, 4102. (ヨ) Silvanus としての牧人のレリーフは、CIL. III, 11162. SDS を Domaszewski. Silvanus. p.67. n.7 は、Silvano domestico sacrum と読む。cf. V, 7146. XI, 699. 図像及びその銘文をも含めては、Roschers Myth. Lexikon. IV. 845f.

の考察（註129をみよ）があるが、私も問題を整理し直してみたい。

Silvanus は、なによりも森や牧場と結びつき、その限りで境界（本来は森と開墾地との境の意、のちに都市領域内でも関わりをもち、変化もみられる）の神 (*tutor finium*)、とくに villa や家屋敷や森の守護者として知られる。また森の狩人や森の労働者（きこりや兵士たち）の祈願の対象ともなっている。<sup>(132)</sup>

しかし、Silvanus は単独で登場するばかりでなく、放牧・牧人の信仰という点で先に記したように Hercules 信仰と表裏一体をなすものであった点が重要であろう。また、商業・貿易の神としての Hercules との結び付きもみられ、それは、Silvanus の(1) 森・牧場の神としての性格よりも、(2) 奴隸身分出の商人の守護神という性格との関連で考えられることが多い（商業を媒介とする Hercules と Silvanus との結びつき。森林の減少は、牧人や狩人の神ではなく、たとえば材木商人などの崇拝の対象としての Silvanus ともなってゆく）。<sup>(133)</sup>

勿論、子供誕生の際に登場させられる悪霊としての Silvanus の存在、あるいは家または家に関連する特定の場の守護神として様々の神と併記されていることも周知の通りである。しかし、我々にとって問題となるのは、どこまでも森及び牧場の神としての Silvanus である。<sup>(134)</sup>

(132) Stat. Theb. VI, 111. Domaszewski. Silvanus. pp.59f. Roschers Myth. Lexikon. IV. 824ff. Klotz. RE. IIIA. 117ff.

(133) Hor. epod. II, 22. Domaszewski. Silvanus. p.64. Roschers Myth. Lexikon. IV. 846f.

(134) 森に関して、その numen が支配するとは、Verg. Aen. VIII, 597ff. Domaszewski. Silvanus. p.59. 村落、villa、家屋敷、庭園その他の神としては Roschers Myth. Lexikon. IV. 846—852. 特に villa の守護神としては 850. 869ff. たとえば Dalmatia だけでも Sil. vilicus とは CIL. III, 13202—05. 13207. 13208.

(135) venator, ursarius の神として、Diana と結びつくことも多い。CIL. III, 13368 (Diana と。cf. 1154. 7775. 8483). 8639. V, 3302 [ILS.3561]～venator, アルプスの狩人と。VII, 451 [ILS. 3562]. 830 [ILS. 3548]～ludus の venator による。X, 8217 (Diana と). XIII, 382. 5243 [ILS. 3267]～Diana と。8639. 森で働く兵士の守護神としては CIL. XIII, 6618.

(136) 商業を媒介とする Silvanus と Hercules の結び付きは、CIL. III, 12565. IX, 4499. cf. CIL. VI, 296. Domaszewski. Silvanus. pp.58f.

(137) 材木商人の事例は、CIL. XI, 363. V, 815.

(138) 子供の誕生との関わりは、Aug. Civ. D. VI, 9. Latte. op. cit. p.94. 拙著『世界子どもの歴史 II. ギリシア・ローマ』1984. p.129.

(139) ここでは、主に Lar と一緒に、もしくは Silvanus domesticus となっていることに注目したい。Lar と結びつくのは、CIL. III, 1152～sil. dom. .... Herc. 3491 [ILS.3559]～Silv. dom. et Lar と。VI, 582～penates も。630 [ILS.3541]. 646 [ILS. 3570]～Silvano Lari agresti. 671 [ILS. 3543]. 692 [ILS. 3542]. X, 205. XIV, 20. cf. IX, 2125. Silvanus domesticus としては CIL. III, 1149 [ILS. 3558]. 1152(既出). 3491 [ILS. 3559. 既出]. 3494 [ILS. 3557]. 7773. 7774. 7840. 7841. XII, 5381. V, 3714. Domaszewski. Silvanus. pp.65f. Wissowa. op. cit. p.214. Roschers Myth. Lexikon. IV. 848ff. Lachmann, Gromatici vet. .... p.302; 13ff. Silvanus domesticus 関係碑文が最も多く出土している Illyricum については、CIL. III. Supp.2. pp.2519f. をみよ (85+17=97例)。

ここで、我々は Cato の『農業論』の一節にぶつかる。実は、年に一度、農民（これは、牧畜担当者も包摂されているとみるべきであろう）が犠牲を捧げるのは、Mars と Silvanus であるという記事である。

「[牛の] 健康を祈願しての牛のための votum (誓願) は次のようになさるべきである。 Mars と Silvanus に、森の中で、日中、個々の牛のためのお供えがなさるべきこと。 3 リブラ [=0.98kg] の小麦、4 リブラ半 [=1.467kg] のベーコン、4 リブラ半の肉、3 セクスター・リウス [=1.6 リットル] の葡萄酒。許されるならば、それは一個の鉢の中に入れられるべきこと、また酒は、一つの器の中に注がれるべきことも。この供儀は、奴隸も自由人も、差なく取り行なうことが許される。聖なる儀式が行われたならば、直ちに、その場ですべて食べ尽されるべきである。女性は、この神事に加わることはできないし、如何なる形でそれが行われるかを見ることも許されない。この供儀は、貴方が欲するなら、毎年、取り行なうことができる」<sup>(140)</sup> と。

この Cato の文章には、読みの点で、最も肝心の Silvanus に関して、古くから全く異なる解釈がみられる。今、ここでは「Mars と Silvanus」と読んだが、実は、この “Marti Silvano” を私のように「Mars と Silvanus」という二柱の神とみるか、それとも「森の Mars」つまり一人の神とするのか、見解の対立が存するのである。「森の Mars」と読んでしまえば、Silvanus

(140) Cato. agr. 83. Votum pro bubus, ut valeant, sic facito. Marti Silvano in silva interdius in capita singula boum votum facito, farris L.III et lardi p.III S. et puluae p.III S. vini S. III. id in unum vas liceto coicere et vinum item in unum vas liceto coicere. Eam rem divinam vel servus vel liber licebit faciat. Ubi res divina facta erit, statim ibidem consumito. Mulier ad eam rem divinam ne adsit neve videat quo modo fiat. Hoc votum in annos singulos, si voles, licebit vovere. ① votum は、犠牲の約束ではなく、犠牲そのもの。Wissowa. op. cit. p.410. n.11 は、この 83 章が誓約で、131 章がそれを実行したものとするが、Dumézil. op. cit. p.235 も、①は約束で、後半部がそれの果されたものとする。これらに反論するのは Goujard, R.: *Caton, de l'agriculture*. Budé éd. 1975. p.251. ② この読みについては詳述。③ 一つの vas、しかも神は二柱、Dumézil. op. cit. p.236. ④ 奴隸も自由人も、とは、Cato. agr. 5, 3. 143, 1 をみよ。

(141) Fowler, W. W.: *The Religious Experience of the Roman People*. 1911 [=1971]. p 132. p. 142. n.53, Rose, H. J.: *Some Problems of classical Religion*. Eitram Lectures. Univ. Oslo. Oslo. 1958. p.7. 更には Thielscher, P.: *Des Marcus Cato Belehrung über die Landwirtschaft*. Berlin. 1963. p.105 は一柱とみる (Palmer, R.E. A.: *Roman Religion and Roman Empire*. Philadelphia. 1974. 93 も Cato. agr. 141 と関連させつつ、一柱とみる)。Thielscher に対しては、Till, R.: *Gnomon*. 40. 1968. pp.25ff. をみよ。一方、古く Keil, H.: *Commentarius in Catonis De Agri Cultura Ibrum*. Leipzig. 1894. pp.110f. Roschers Myth. Lex. IV. 824. Norden, E.: *Aus Altrömischen Priesterbüchern*. Lund. 1939. p.138. p.172. 新しくは、Dumézil. op. cit. p.235. Goujard op. cit. p.64. p.252. Schönberger, O.: *Cato, Vom Landbau, Fragmente*. Tusculum B. München. 1980. pp.101f. pp.544 f. などは二柱とみる。Scholz. op. cit. p.14. n.32 は、"vorläufig nicht zu klären" として、判断留保、諸説は Goujard. op. cit. p.252.

についての議論は、もうそこでストップしてしまう。「一柱の神」説の根拠は、Mars を土地の神として捉えることと、一つの容れ物という点にあるが、「森の Mars」という読みを知らないのは、Mars に軍神と土地の神という二つの面のあったことは確かであるにしても、Mars の土地との関連は次第に薄れてゆくこと（反論は Cato. 141 から可能であるが）、さればこそ牧場・森の神たる Silvanus をも登場させる必要があったこと、更に Cato の文章には、“Iano Iovi Iunoni praefato” という具合に神々の併記の存すること、しかもこの個所には „in silva” があることが、「森の Mars」と読めば「森」と類似語反覆となるからである。また、ここには女性を斥けるとあり、それも Silvanus の特性だからである。以上が、二柱の神とみなす所以である。

ところで、イタリアの神としての性格をももつ Mars 神は、ver sacrum において、その中核にすえられていたことを想起すべきであろう。その上で、Silvanus について、Cato の文章の問題点を摘記してみよう。

(イ) 祭事は、森つまり野外で行なわれることになっているが、それは、森や牧畜の神としての Silvanus 神の性格に基づくものといえないだろうか。

(ロ) 奴隸もこれに加わっている。Goujard は、この奴隸を vilicus (土地管理人) とするが、むしろ牧人イコール主に奴隸という点（牧人頭も然り）をも考え合わせてはどうだろうか。ただ「牛」というのが、農場における労働力としての牛を意味し、そこに、放牧・牧場経営にまで目を広げるのをためらわせるものがある。

(ハ) 女性は、この Silvanus への供犠には参加できない（本小稿、註145参照）。山地の牧草地への家畜の放牧は男性の仕事、したがって usus からタブーが生まれたとみる説は正しいといえよう。大規模な移牧に女性が加わったのは、別の次元のことである。

(142) Domaszewski. *Silvanus.* pp.67f. Dumézil. op. cit. p.240 (地方、つまりイタリア各地の場合は別とも。pp.241f.)。

(143) Cato. agr. 141 の lustratio における Mars は、やはり問題であろう。Scholz. op. cit. pp.14f. pp.63f. pp.70f. Palmer. op. cit. p.93.

(144) Cato. agr. 134. Keil, Dumézil の主張するところである。

(145) Wissowa. op. cit. 214. Domaszewski. *Silvanus.* p.68. n.6. n.7 p.69. Latte. op. cit. p.83. n.2. Goujard. op. cit. p.252. *CIL.* VI, 579 [ILS.3520]. cf. *Iuv.* VI, 447. Roschers *Myth. Lexikon.* IV, 860f. 但し碑文中の奉獻者や奉獻閨与者には、女性も見出される (*CIL.* VI, 581. 31003. XII, 1726. VI, 297. 592. 618. 667. 690.)。特に Illyricum では女性が多い (*Myth. Lexikon.* IV. 870ff.)。

(146) Wissowa. op. cit. pp.141ff. Radke. op. cit. pp.199ff.

(147) 本小稿、注132. 133参照。Latte. op. cit. p.83 (Latte の Mars 解釈には問題が残るが)。

(148) Goujard. op. cit. p.252. Thielscher. op. cit. pp.284ff. は Ochsenknecht とする。

(149) Cato 自体、自家労働力として、牛を取り扱う人を 3 人、すくなくとも牛は 6 頭擁していたことは明らか (10. 2. cf. 11.)。

(150) Latte. op. cit. p.83.

(151) 拙稿「牧人」p.55.

(+) Silvanus は、公的なローマの宗教儀式には登場しない神である。基本的には「家」の祭りの対象でありつづけるのではなかろうか。<sup>(152)</sup>

Silvanus の祭儀が、家畜の放牧と密接に結びつくことは、ほぼ確実であるが、その底に移牧生活が認められるかどうかということは決しがたい問題であろう。勿論、積極的な結論を出すことはできないが、幾たびも記したように Hercules が各種碑文では屢々 Silvanus と結びつき<sup>(153)</sup>（本小稿、注129）、そればかりか、Silvani nepos とさえ呼ばれているほどの緊密な関係があるところに、先に記した Hercules の性格からして——Hercules は大変な拡がりをもつ神であるが——Silvanus も充分に移牧に結びつく余地はある、という程度のこととはいえよう。また、Mars と ver sacrum との関係も、Cato の「Mars と Silvanus」に関連させて考えることが許されるのではなかろうか。

次に、もう一步進めてみよう。帝政期の Silvanus に関する碑文、とくに奉獻碑文あるいは図像表現からも、Silvanus の放牧、牧人に連なる性格の濃さはうかがうことができる（本小稿、註131参照。図像の型が洗練されることなく、同一でありつづけることも傍証たりえよう）が、しかし、他ならぬローマ出土の碑文の多くは、ローマの町に住む人たちの生き方の点、もはや牧畜や牧人に関わりのあるものとはいえなくなっている。この点、CIL 第6巻（帝政期のローマ市）の Silvanus（その事例は略 293）は、都市生活との関わりの深いものとなる。しかも帝政期イタリアの森の減少は、かえって属州、未だ森林が広く認められる地方に本来の型の Silvanus 信仰を拡めてゆく。<sup>(154)</sup> ただ地方によって、その地の神との混淆あるいは並記もみられ、更にはローマ、イタリアの Silvanus がそのまま受容されるか否かにも大きな差がある（ここでは、時代差・地域差の問題には立入らない）。

このような流れの中で、Silvanus 崇拝者の階層は、社会的あるいは生業の点でも拡がってゆくが、それにもかかわらず、基本的には Silvanus は下層民衆の崇拝の対象でありつづけた。そこでは

(152) Wissowa. op. cit. p.213. Radke. op. cit. p.287. Latte. op. cit. p.83. n.1. 公的祭儀に結びつくかにみえる史料もある (CIL. VI, 377) が、Roschers Myth. Lexikon. IV. 854 は、それを認めていない。cf. Roschers Myth. Lexikon. I, 2. 2954f.

(153) すでに史料は、本小稿注139に挙げてある。そこで言及できなかった Penates との結び付きは CIL. X, 1114 [ILS. 3529]. XIV, 20. cf. VI, 582 (Lar の Attribut として). Lar silvanus agrestis としては CIL. VI, 646 [ILS. 3570]. Palmer. op. cit. p.93. p.116. p.253. n.158. Domaszewski. Silvanus. p.66. Roschers Lexikon. III, 2. 1882ff.

(154) CIL. VI, 329. =CIE.23 [ILS. 3469].

(155) Domaszewski. Silvanus. p.61. pp.69ff. Roschers Myth. Lexikon. IV. 846. 865. Wissowa. op. cit. p.215. Klotz. RE. IIIA. 123ff. 属州における兵士の崇拝する Sivanus は、森の神としての性格を保っている（森での労働）。CIL. XIII, 6618. III, 12565. XIII, 8639. Roschers Lexikon. IV. 843 ff. 865. 勿論、地域的な限定は必要であるが、イタリアでも牧人や牧畜と関わりのある S は摘出される。

(156) 特に奴隸の崇拝の対象であった点は、Bömer, F. : *Untersuchungen über die Religion der Sklaven in Griechenland und Rom*. I. 1957. pp.37—98.とりわけ pp.78ff. Wissowa. op. cit. pp.215f. Roschers Myth. Lexikon. IV. 862ff. (fam.rusticus, fam. urbanus, familia Caesaris の崇拝対象として) 但し地方貴族の狩りの誓いに Silvanus が登場する例もある (CIL. V, 5007)。

Lar(Lares)と結びつくことも多く(本小稿, 註139), そればかりでなく, 奴隸あるいは解放奴隸は, Silvanus と Hercules を並べて崇拜するのであった。このようにして, 4世紀まで Silvanus の礼拝者には, とりわけローマ及びイタリアでは, 二, 三の例外はあるものの, 元老院身分や騎士身分の者は全く姿をみせていないようである。<sup>(157)</sup> Silvanus 神殿の奉獻者には, 奴隸や解放奴隸,<sup>(158)</sup> とりわけその中でも巨富を築いた輩が多い, いや殆どそうである, という論者もある。なお, Illyricum では, 他の地方に較べて①自由人が多く, ②その職業やポストの多様性も認められ, ③女性も多いが, この地方の問題, その特殊性については, 別の視角からの検討が必要である。

しかし, いずれにせよ, 獣りや森に關係の深い貴族, 上流階層が存在しなかったわけではないのに, そういった人たちの Silvanus 礼拝は殆どみられない(事例は註156を参照せよ)。

この下層民衆という点をもう少し突込んでゆくと, 我々の次なる問題関心とも触れるものが出てきそうである。それは, ローマ人の牧人像あるいは牧人觀に關連することである。牧人を一つの特別な社会層とみなす, 端的には, 自分たちから分離した, 劣格な層とみなす捉え方に他ならない。一方に, 詩作品における牧人, あるいはその生活の讚歌があるにもかかわらず, やはり上のようにいえよう。この点は, 小編の末尾で「展望」として一言することにしたい。

なお, Silvanus 神と機能的に相覆う Faunus(祭日は, 12月5日。とくに pagi の祭りとして)<sup>(160)</sup> も, やはり森と畠と牧草地の神, 農民と牧人の守護神である。<sup>(161)</sup>

前194年に, ローマではじめて Faunus のお社が建立されたが, それは, pecuarii(牧人及び家畜所有者=牧場經營者とすべきか, 集税者とみなすべきかの論争があるが, 前者とみたい)からの罰金(multa)によるものであった。牧畜, とりわけ移牧に關係のある人たちからの罰金で,<sup>(162)</sup> 牧草地・牧人に関わりのある神の神殿が建てられたのである。奉獻は, 2月13日。

実は, Faunus は, Lupercalia の祭り(2月15日)とどのように關連するか, 学説史上大変

(157) 一例として *CIL.* XIV, 2893. 2894 [*ILS.* 4092].

(158) Latte. op. cit. p. 338. *Roschers Myth. Lexikon.* IV. 862f. 例外は *CIL.* VI, 613. 654. cf. V, 5007.

(159) Domaszewski. *Silvanus.* p. 71. n.3.

(160) 同じ神とみるか, 同一の機能をもつ神とみなすかの問題が残るとは, Latte. op. cit. p. 83. n.3. Palmer. op. cit. p. 88. pp. 116f. p. 253. n. 158. n. 159. とりわけ pagi の祭りとしての祭日については, Hor. carm. III, 18, 10ff (Wissowa. op. cit. p. 210. n.8). Wissowa. *Roschers Myth. Lexikon.* I, 2. 1454ff.

(161) Plin. n. h. XII, 3. Or. gent. Rom. 4, 6. Otto, W. F.: *RE.* VI. 2056f. Alföldi. op. cit. pp. 88f. Dumézil. op. cit. pp. 344ff. Wissowa. op. cit. pp. 208ff. Latte. op. cit. pp. 83f. 特に牧人, 畜群, 放牧の神とは *Roschers Myth. Lexikon.* I. 1455, 34ff.

(162) Liv. XXXIII, 42, 10. XXXIV, 53, 3. 拙稿「Calles」付論参照。特に p. 34. n. 147. 2月13日は, できうる限り Lupercalia の祭日たる2月15日に近い日を選んだもの, とみるのは, Wissowa. op. cit. p. 212. cf. Latte. op. cit. p. 84.

な論争を生んでいるが、その問題には立入る必要あるまい。我々にとって重要なのは、次の二点である。第一は、Silvanus と同じ性格の神、つまり “deus agrestis” として、家畜の神、農業・狩猟の神とみなされる Faunus には、若い畜群からの犠牲が捧げられ、聖なる樹木の下、野外（とくに森）<sup>(163)</sup>で儀式が行われたことである。第二は、ローマ及びその近郊で崇拜の対象になることが多く、国家の祭儀の対象となってゆくにつれて、私的な祭儀では Silvanus に押し除けられてしまう、Faunus と Silvanus の関係である。ただ Faunus の彫像は存在せず（異論もある）、碑文にも殆どその名の登場しないことは、Silvanus と較べると際立った点といえよう。

以上、この(二)の前半においては、一つの習俗・儀式・制度たる *ver sacrum* は、移牧に結びつくものであり（それを直接支証するものではなく、むしろこの点こそ解明さるべきことかもしれないが）、それがローマに継承されていることを明らかにしたが、その浸透度については曲折があり、単純ではないとみた。後半においては、牧畜に深い関わりのある神、Silvanus に焦点をしづらって検討したが、移牧との積極的な関連は認めることができなかったとはいえ、牧人の神が、結局は、下層民衆の崇拜の対象にとどまらざるをえなかつたことを示し、次への課題とした。

### むすびにかえて

出土史料及び古くからの習俗を中心に考えてみると、ローマによるイタリア半島の平定・統一以前、つまり政治的な統一的支配（そこには *calles* の支配も生まれる）なくして、すでに家畜の道を利用しての移牧が、半島各地に広く展開していたことは明らかとなった。その限りでは、あえてポエニ戦争あるいは大土地所有制の展開をまつ必要はなかったというべきであろう。もっとも、大規模な移牧の展開は、国家秩序の確立、中央の政治権力の伸長と関連するものであり、私権と公権の対抗による様々な形をとるのであった。

ただ、一論者の言うように、ある期間、移牧がイタリア半島から消えていたのではなく、移牧に関わりのある習俗・信仰がイタリア半島に拡まり、あるものは、その間にローマに受容され、ローマ化されてゆくことを明らかにした。実は、それは一面では、農民的なローマの法大系の枠の中に生きてゆく牧人にとって、その枠組みのなかでの、自己主張、存立の場として、彼らの習

(163) (イ) *deus agrestis* とは、Ovid. fast. II, 193. III, 315. (ロ) 家畜・農業・狩猟の神であることは、Serv. Georg. I, 10. Plin. n. h. XVII, 50 (農耕). Hor. Carm. I, 17 (家畜). Prop. IV, 2, 33 (狩猟). (ハ) 動物の犠牲は、Hor. carm. I, 4, 12. Ovid. fast. II, 361. Wissowa. op. cit. pp. 210f. (二) 聖樹については、Verg. Aen. XII, 766ff.

(164) Wissowa. op.cit. p. 212. n. 8.

(165) Wissowa. op. cit. p. 53. p. 213. Roschers Lexikon. IV. 859. cf. I. 1458.

(166) Faunus の図像と碑文に関しては、Wissowa. Roschers Lexikon. I. 1458ff. Wissowa. Silvanus. pp. 92ff. Wissowa. Rel. p. 213. n. 1. CIL 第6巻にも Faunus は2回しか登場しない。

俗や信仰が存続していたとみることができよう。勿論、当該社会における牧畜・牧人の重みがどの程度であったかという点については問題がある。ローマにおける、生活及び経済の面での放牧の重みを過大視することは危険だからである。

また、最後に、牧人（必ずしも悉くがストレートに移牧に結びつくわけではない。したがって広くみて）の信仰・宗教、その信奉する神——ここではその一例を挙げた——自体が、洗練されたものにならず、遂に下層民のものであるに止まり、上流階層のものになりえなかつたところに、放牧あるいは移牧を吸収しながらも、ローマ人の変らざる牧人観の一端をかいまみることができるのでないか、という一つの見通しを示した。勿論、他の Hirtenfeste も検討してみなければなるまい。

いずれにせよ、ここでは移牧と *ver sacrum*、あるいは移牧と *Hercules* を結びつくものとして、その上で議論を展開したわけで、その点に問題が残るとはいえば、まさにその通りである。

### 感想と展望

私は、ローマ人のもつ牧人観・牧人像の一端を明らかにするため、“pastor”なる表現の整理を志してきたが、作業はまだ充分に進捗していない。

象徴、比喩・暗喩をも含めて、様々な枠組みが考えられるが、さしあたり、単純素朴に *pastor* を並べ直して、現実問題としてそれがローマ人にどのように響き、且つ如何なる意味を有していたかを検討したいと思っている。実は、(1) *pastor* という表現自体にメスをいれるとともに、一方では、(2) 表現はともかく、その生活を中心に、牧人そのものを検討するという二つの切込み方があるが、前者にウェートをおいているのである。

ところが、たまたま手にした Frayn 女史の好著に「牧人の communities」なる一章のあるのが目にはいった。<sup>(167)</sup> 牧人は、特別の class とみなされていたことを指摘し（但し、この場合の class は厳密な概念ではないようである）、彼らが蔑視されていたことは、(1) 衣裳、(2) 武器<sup>(167a)</sup>（携帯品）、(3) 言語、(4) 住居の点からみて明瞭であるとする。とくに、の中でも衣裳に注目しているのは面白い。そして、まことにユニークな考察が繰りひろげられ、牧人の community の劣格性が明らかにされているのである。pastor という表現の検討ではなく、むしろ現実に対

(167) Frayn. op. cit. pp.66ff. [本小稿3頁、注9]

(167a) Frayn. op. cit. p.69.

(168) Liv. IX, 36, 6. X, 4, 7ff. Frayn. pp.67ff. cf. pp.8ff. p.76. ローマ人と衣裳の問題、それがもつ意味は、拙稿「ローマ人とその服飾」『ローマ人の世界』1985. pp.260ff. 特に pp.266f. そのときに参考にした文献中、最も簡便なものは、Blanck, H. : *Einführung in das Privatleben der Griechen und Römer*. Darmstadt. 1976. 視角も、そしてまた時代も地域も異なるが、"Shepherds' Lane" については、MacMullen, R. : *Roman Social Relations 50 B. C. to A. D. 284*. 1974. の随所にみられるユニークな主張を参照すべきであろう。更に、同書の App. A. 2 も有用。

する考察であるといえよう。

ところで、私は、さしあたりはむしろ *pastor* (牧人、牧夫) なる表現に、ある意味ではこだわっているのである。ローマ世界では、詩作品は別として、価値判断が投入された場合 *pastor* は一種の侮蔑的なニュアンスをこめた表現になっているのではないかということ（上記、Frayn 説も念頭にいれて）と、キリスト教の普及とともに「エホバ=牧者からイエス・キリスト=牧者」となること、更には図像学的に「良き牧者」の登場すること（ここでは問題は *pastor* なる表現から一歩出ている）、その相関関係を明らかにしたいと思ってきた。キリスト教における、上のような牧人の比喩、暗喩的な発想法は、ローマ人には異質のものではなかったか、という見通しを抱いてきたのである。ローマ人にあっては、本来的には、そして彼らの意識の底流としては、牧人、その典型的な移牧に携わる人を、そしてまた牧人社会を、移牧にかかる様々のものを吸収しながらも、自分たちとは一格下のものとみなす思いが流れていたのではないか。それが、*pastor* なる表現に籠められていたのではないか。このように考えていたのである。

牧人、厳密には牧夫が主に奴隸から成ることも、そういったローマ人の思いを支えるものであったといえよう。しかし、放牧それ自体を、そしてまた自由・不自由にかかわりなく牧人を劣格視していたのではなかろうか。

たしかに、その点はキリスト教世界では異なっていたようである。それは、キリスト教がヘブライ人、つまり牧畜の民の宗教に由来するからであることもたしかであろう。しかし、そのような点については、ギリシア世界も視野に入れねばならない。ギリシアでは、とりわけホメロスの世界では、「国家・民衆をリードする人=牧者」という捉え方、発想法がはっきり認められる。<sup>(171)</sup> これまた牧人の世界、あるいは牧畜のウェートの大なる世界だったからという反論があるかもしれないが、ホメロスにとどまらず、プラトン、アリストテレスにも、そのような陰喩あるいは比喩は認められる、といわれていることを想起したい。<sup>(172)</sup>

では、ローマの場合どうであったか。建国伝説の英雄は、牧夫あるいは牧畜に関係深い人たちとされているが、私は「国家・民衆をリードする牧者」という陰喩があったかを問うのである。

(169) 『旧約聖書』の「詩篇、23」「イザヤ書 40, 11」「エゼキエル 37, 24」『新約聖書』では「ヨハネ伝、10—11」など。

(170) 簡単には Frayn, op. cit. p. 42. pp. 80f. p. 84. 女史の挙げる史料・文献にはまだ当っていない。

(171) ποτμήν λαθην Hom. Il. II, 243. cf. II, 85. 邦訳では兵または軍の指揮者、統領の訳が与えられている。

(172) ただプラトンだけをとっても、羊飼いの比喩、しかも支配者（王、立法者、守護者）の比喩としてのそれは、手近かには、日本語でも『プラトン全集 別巻 総索引』（岩波書店版）をみれば明らかである。『テアイテス』『国家』『法律』『ポリティコス』の随所に、羊飼いの比喩はみられ、またそれについての研究史も豊富である。なお、Foucault, M.: Omnes et singulatim. 1986 (邦訳、田村假訳「全体的かつ個別的に」『現代思想』15—3. 1987. pp. 56ff.). また、我々に示唆を与えてくれるのは、村川堅太郎「原始ギリシア人の共同体的性格」『村川堅太郎 古代史論集』第一巻. 1986. pp. 220f.

実は、Quintilianus に一例、"pastor populi" なる句があるが、これまた、明らかにホメロスの句として、つまり *metaphora* の例として引用されているのである。<sup>(173)</sup>

「民衆の牧者」という、極めて含みの多い、ニュアンスをこめた表現は、元来、ローマ人の牧人觀からは生まれてこないのでなかろうか。これは一つの見通しであり、今すこし突込んで考えてみなければなるまい。たとえば、すぐ Suetonius の次のような一文にぶつかるからである。

「何人かの総督が属州の負担をもっと重くするように勧告すると、Tiberius は『立派な羊飼いは、羊の毛を刈っても、皮は剥がないものだ』と返事を書いた」と（国原吉之助氏の訳を拝借）。<sup>(174)</sup>

このように図像ならざるところにも、政治に携わる人について「良き羊飼い」の比喩があったとすれば、単綴的な捉え方は慎しまねばなるまい。

なお次に、pecuarious, すなわち牧人に関連する表現に関して、「高貴な」あるいは「優れた」という語が冠されているのをどう考えたらよいのかということがある。pecuarious を、一応「牧畜にかかわりのある人物」とみなすことができるとすれば、"nobiles pecuariae" (G. Lucius Hirrus, ブルッティウムの人) とあるのをどうみたらよいか。また、キケロでは、"res pecuarias habent" なる人物が、"honesti homines et summo splendore praediti" とされているが、これをどう解したらよいか。<sup>(175)</sup><sup>(176)</sup><sup>(177)</sup>

ところで、上記の場合、そこに登場する pecuarious は、決して単なる牧人=牧夫ではない。むしろ牧場経営者とみなさなければならない。したがって、直接放牧に従事する人が、高い位置づけをされているのではないのである。経営者であるとすれば、彼らが "nobiles" であって、しかも "homines locupletes" と記されても、当然というべきであろう。つまりそれは、キケロの言う "honesti homines" に他ならない。一般に、牧夫=牧人を指す *pastor* とは全く異なるのである。未だ pecuarious という表現を悉く摘出・整理するまでには至っていないが、かつて検

(173) Quint. Inst. VIII, 6, 18. Hom. 11. II, 243. Dio Chrysos. 56, 2 (Halperin, D. M.: *Before Pastoral*. New Haven. 1983. p.11. n.35).

(174) Suet. Tib. 32. Praesidibus onerandes tributo provincias suadentibus rescripsit (sc. Tiberius), boni pastoris esse, tondare pecus, non deglubere. なお、この文章は、Otto, A.: *Die Sprichwörter und sprichwörtlichen Redensarten der Römer*. Leipzig. 1890 [repr. 1964]. p.267. *pastor* の項に示されている。cf. Oros. 7, 4. Dio. 57, 10.

(175) Frayn. op. cit. pp.113f.

(176) Varr. r. r. II, 1, 2. Guiraud, C.: *Varron, économie rurale*. Liv. II, 1985. p.84. Hirrus ではなく、Hipriとする写本もあるが、Guiraudは、この人物を詩人 Lucilius の血縁である可能性が大きいとしている (Cichorius. op. cit. pp.67ff.)。因に、Heurgon の考証では、詩人はシシリヤー、アブリアそれに加えてブルッティウムで、大移動放牧を行なう家畜群を所有していたとみる。G. Lucius Hirrus も、単なる牧人=牧夫ではなかろう。Shatzman. op. cit. No.166. pp.382f. cf. No.60. p.277.

(177) Cic. Cluent. 198. Frayn. op. cit. pp.113f. p.120.

(178) Frayn. op. cit. p.114. cf. Varr. r.r. III, 1, 8.

討したことのある *pecuarius* は、すべて、単なる牧夫ではなかった。<sup>(179)</sup>

しかし、今一つ、重要な問題が残っている。それは、牧人の生活を讃える牧歌や田園詩の類いにあらわれる *pastor* はどうであるのか、という点である。上のような私の見通しと、Vergilius の『農耕詩』あるいは『牧歌』で讃美されている牧人や牧人の生活を一体どのように関連させたらよいであろうか。自らとは異質の世界であるとの思いが、その底に流れているのではないか、その上での、そしてさればこそ、全く現実に対するのとは反する目となるのではなかろうか。「詩」と「真実」の差に注目しなければならぬのは当然であるとしても、*pastor* なる表現そのものを主対象とすれば、この語にこめられたローマ人の思いを考えてみなければならぬ。

ことは決して簡単ではない。ラテン詩、とりわけ Vergilius のそれについての研究は、汗牛充棟もただならず、私のような門外漢は全く立入れない。しかし、それでも現実の牧人に対する蔑視、社会層としての牧人の劣格視はたしかであり、*pastor* なる表現も詩作品以外、現実に密着したところでは決して讃美の対象とはなっていない。

更にこれまた簡単に立入れない領域の問題であるが、建国伝説にかかることがある。牧夫としてのロムルスとレムスをどう位置づけるか、あるいは Hirtenkrieger とされるラテン人は? <sup>(180)</sup> たしかにギリシア人によるローマの建国神話とみた場合でも、ことは一筋縄ではいかない。

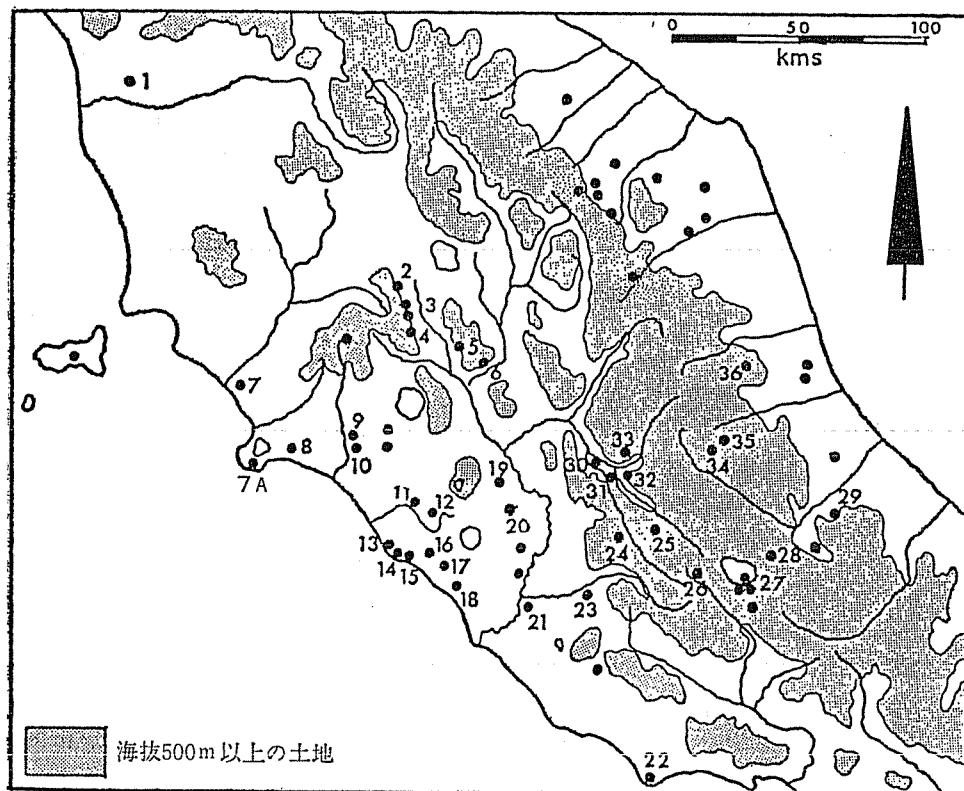
なお、原初期ローマが、牧畜から農業への転換のときと捉えられても、放牧にかかる古い信仰・言語は残っている。たとえば Lupercalia のような、上流階層も関与する一種の Hirtenfest をどう見るかということもある。ローマ人の牧人観を考える場合、こういったことも忘れてはなるまい。

以上のような含みをこめて、今一度 *pastor* なる表現に包蔵されたものを考えてみたいと思う。ローマ人にとって、牧人・牧畜の世界が、自分たちとは異質の世界となり、そうでありつづけたこと、それが、現実面での蔑視、表現としても negative (散文) あるいは極端な理想化(詩文)という、対極的な像となったと思われるからである。本文中の *ver sacrum* に対するローマ人の姿勢も、異質のものを吸収しモディファイしようとするものであったとみるのである。牧畜や牧人が我々にとって異質のものであるのと同様に、ローマにも——牧畜に関わりのある習俗が残りながらも——それが当てはまるのではなかろうか。

(179) 拙稿「Calles」補論。Liv. XXXIII, 42, 10. XXXV, 10, 12

(180) 簡単には、Halperin. op. cit. pp.8—11. Williams, R. D. : *Virgil. Greece and Rome, New Survey in the Classics. No.1.* Oxford. 1967 (国原吉之助氏の御教示による). Frayn. op. cit. pp.77f. p.119.

(181) Alföldi. op. cit. pp.107ff. Alföldi の言う、いわゆるローマの Ursprungssage, あるいは Hirten-Kriegertum, 更には単純に牧夫としてのロムルスとレムスの存在 (Dion. Hal. I, 79, 11) を、ローマ人の牧人像という視角からどう捉えるかという問題も残っている。更には、Casa Romuli なども。Alföldi の批判をふまえつつ、話を純粹にギリシア的な Erfindung とみなすかにみえる Strasburger, H. : *Zur Sage von der Gründung Roms.* S.B. Heidelberg. 1968. は、再検討する必要があろう。



中部イタリアー青銅器時代の遺跡 (Barker, G. : The conditions of cultural and economic growth in the Bronze Age of central Italy. *PPS*. 38. 1972. p.175. Fig. 2による。一部修正)

1. La Romita di Asciano ; 2. Grotta dell' Orso; 3. Grotta Lattaia, Belverde ; 4. Casa Carletti ; 5. Tana del Diavolo ; 6. Grotta di San Francisco ; 7. Grotta dello Scoglietto ; 8. Grotta delle Sette Finestre ; 9. Grotta Nuova; 10. Grotta Misa ; 11. Luni sul Mignone ; 12. San Giovenale ; 13. Malpasso ; 14. Marangone ; 15. Torre Chiaruccia ; 16. Pian Sultano ; 17. Grotta 'le Croce' di Sasso ; 18. Palidoro ; 19. Grotte Falische ; 20. Narce ; 21. Roma—San Omobono ; 22. Monte Circeo ; 23. Grotta Polesini ; 24. Grotta Pila ; 25. 'Il Grottone' di Val di Varri ; 26. Cola I di Petrella ; 27. Ortucchio, Grotta la Punta, Grotta Maritza ; 28. Collarme; 29. Grotta dei Piccioni ; 30. Campo Avello ; 31. Valviano ; 32. Ponzano ; 33. Valle Ottara; 34. Grotta a Male ; 35. Campo Pericoli ; 36. Grotta Sant' Angelo ; 7A. Cala dei Santi